

企画経済委員会記録

○開催日時

平成25年12月12日 午前10時～午後5時

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長 佃 昌 樹
副委員長 谷 津 由 尚
委 員 川 畑 善 照

委 員 森 永 靖 子
委 員 宮 里 兼 実
委 員 帯 田 裕 達

○その他の議員

議 員 井 上 勝 博
議 員 持 原 秀 行

議 員 小田原 勇次郎

○説明のための出席者

企画政策部長 永 田 一 廣
企画政策課長 上大迫 修
行政改革推進課長 内 田 泰 二
コミュニティ課長 十 島 輝 久
情報政策課長 瀬戸口 良 一
広報室長 小 原 雅 彦
新エネルギー対策監 向 野 陽一郎
新エネルギー対策課長 久 保 信 治

農林水産部長 高 橋 三 丸
六次産業対策監 小柳津 賢 一
農政課長 上 戸 健 次

畜産課長 中山 信 吾
林務水産課長 堂 込 修
主 幹 瀧 津 俊 二
耕地課長 前 迫 浩 一

商工観光部長 末 永 隆 光
商工振興課長 宮 里 敏 郎
企業・港振興課長 奥 平 幸 己
観光・シティセールス課長 古 川 英 利

農業委員会事務局長 矢 野 信 之

○事務局職員

事務局長 田 上 正 洋
課事グループ長 瀬戸口 健 一

議事グループ員 上 川 雄 之

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
(所管事務調査)	農 業 委 員 会 事 務 局
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	農 政 課
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	畜 産 課
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	林 務 水 産 課
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	耕 地 課
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	商 工 振 興 課
議案第149号 薩摩川内市川内港待合所条例の一部を改正する条例の制定について 議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 業 ・ 港 振 興 課
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	観 光 ・ シ テ ィ セ ー ル ス 課
議案第147号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について 議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	企 画 政 策 課
(所管事務調査)	行 政 改 革 推 進 課
議案第148号 薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について 議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	コ ミ ュ ニ テ ィ 課
(所管事務調査)	情 報 政 策 課
(所管事務調査)	広 報 室
議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	新 エ ネ ル ギ ー 対 策 課

△開 会

○委員長（佃 昌樹）ただいまから、企画経済委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程によって審査を進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の申し出についてですが、現在のところ傍聴の申し出はございません。会議の途中で傍聴の申し出がある場合には、委員長において随時許可をいたします。

△農業委員会事務局の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、農業委員会事務局の審査に入ります。

所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について報告をお願いいたします。

○農業委員会事務局長（矢野信之）おはようございます。農業委員会のほうから、所管事務について報告いたします。

企画経済委員会資料として提出しておりますので、準備のほう、よろしいですか。

まず、最初に、農業委員会の主な活動ということで、9月から11月までにつきまして、現地調査を行ったこと、検討委員会、運営委員会、農業委員会、総会をそれぞれ記載させていただきました。

第2項にいきまして、農地法に基づく許認可事務につきまして、まず9月総会のところでございますが、農地法3条、すなわち農地を農地として所有権移転をしたり、売買等を行ったりしたものでございますが、これら合計で13件の件数で、筆的には17筆、面積で1万2,017平方メートルの異動がございました。

第4条のほうは、農地所有者が農地以外のものに利用する場合、例えば、住宅を建てたり、太陽光を使ったりというものでございます。

5条のほうは、これは農地を持っている者から他の者へ所有権等を移転する場合等でございますが、それぞれ件数がございました。

18条の申請に関することと申しますのは、これは契約したものを解約しようとする案件でござ

います。それぞれ、件数とは申しませんが、9月総会におきましては、50筆につきまして、2万6,521平米の異動がございました。

10月につきましても同様に、異動等があり、34件で59筆、3万9,357平方メートルの異動があり、11月につきましては、55筆、4万6,846.24平方メートルの異動がありました。

裏側のほうに、9月から11月までの総計、そして、一番下のほうに、4月から11月までのそれぞれの合計件数等を示してたところであります。

ここで特徴的なことを申しますと、3条のところの、面積を筆数で割ってみますと、本市におけるおおむねの田の面積―異動等の行われている部分が約800平米の面積、が異動しているという形になります。

なかなか本市におきましては、田の面積等が大きな面積じゃないということがうかがえるものでございます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、農業委員会のほうから説明がございました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の発言を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で農業委員会を終わります。

御苦労さんでした。

△農政課の審査

○委員長（佃 昌樹）それでは、次に農林水産部農政課の審査に入ります。

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○農政課長（上戸健次）それでは、第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、農政課に係る第3回補正予算について御説明いたします。

歳出予算のほうから御説明いたしますので、予算に関する調書の41ページをお開きください。

6款1項2目農業総務費で、444万7,000円の人件費の減額を計上しておりますが、これは職員の異動に伴う給与等の調整であります。

次の3目農業振興費では、9万3,000円の増額補正をお願いしておりますが、これは、中山間地域等直接支払交付金で、4集落協定におきまして取り組み面積が5,384平米増加したものであります。

続きまして、歳入予算の説明をいたしますので、予算書の21ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の1節農業費補助金6万9,000円は、先ほど説明いたしました中山間地域等直接支払交付金に伴い、補助金として収入されるものであります。

以上で、農政課に係る第3回補正予算について説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） 農政課分の補正予算の説明がございました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

ここで本案を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） それでは、農政課の所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について、報告をお願いいたします。

○農政課長（上戸健次） それでは、農政課に係る所管事務調査について、御報告申し上げます。

企画経済委員会資料の1ページをお開きください。

鳥獣被害についての御報告を申し上げます。

そこにありますように、被害面積、被害金額につきましては、実態調査の調査結果に基づくものであります。

調査の対象者といたしましては、市内在住者で、

水田経営面積が1万平米以上で、水稻作付面積が1,000平米であることを条件に実施したものでありまして、615戸が対象となり、実態調査をお願いしたものであります。

22年度から24年度まで記載してありますけれども、24年度のほうで御説明をさせていただきます。

イノシシで被害面積348ヘクタール、被害金額で3,610万3,000円、ニホンジカで被害面積250ヘクタール、被害金額2,605万2,000円、その他獣類と、スズメ等鳥類を合わせますと、被害面積で、総計で770ヘクタール、被害金額で9,016万8,000円となっております。

以上のような被害金額をしてありますけれども、市といたしまして、被害防止対策といたしまして、次の2にありますように、市の単独事業として、（1）の鳥獣被害防止施設導入事業、（2）のゴールド集落鳥獣被害防止施設設置事業の補助を実施しているところであります。

（1）におきましては、平成25年度で25件、（2）では、36件の申請件数があつたところであります。

次に、2ページをお開きください。

3の国庫事業の鳥獣被害対策実践事業におきましては、24年度でワイヤーメッシュ柵の5,566メートル、25年度で1万9,875メートルの防護柵を設置し、被害対策を講じているところであります。

24年度につきましては、県費、市費、ついてありますけれども、25年度におきましては、県費の補助、それから市費はついておりません。これは県費の補助分、25年度におきましては、つかなかったということで、一応、地元施工ということで、2,344万2,000円の資材費のみの補助となっております。

それから、4番目につきましては、捕獲実績を記載してありますけれども、大きなものでありますと、イノシシで、25年度9月末現在ですが、1,154頭、それとニホンジカで1,351頭となっておりますけれども、もう既に、前年度の実績を上回っているような状況であります。

以上で説明を終わります。よろしく御願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） 農政課の説明が終わりま

した。

これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（宮里兼実） どこもこの鳥獣被害で、みんな頭を痛めておられるわけです。私の友達も、それこそ毎日のようにイノシシ狩りをしておるんですけれども、今、全てのものがそうですが、後継者というか、若い人がいないんですよ。ですから、私のところも、山の中は山の中なんですけれども、それこそ自宅のそばまでイノシシが来るというようなことで、友達に、わなのかごを誰か持とうやつはおらんかと。それで借りてくれんかと言うたけど、結局、あのかごも、天井がないかごと、あるかごと。天井があるかごは、許可が要るみたいですよ。ないのは、要らないと。

だから、補助もでしょうけれども、そういうかごを、許可の要らない、屋根のないかごでも、何とか市でつくって、そういうのを貸し出すと。結構、入りたいですよ、かごの中に。

だから、そういう考えはないのか。そういうのを聞かれたことはあるかないか。

○農林水産部長（高橋三丸） わなの鳥獣対策、捕獲のためのわななんですけれども、所管が林務水産課のほうになりますので、私のほうから若干答弁させていただきます。

わなは、確かに免許が要りまして、現在、本市でわなの免許をお持ちの方が１１１名いらっしゃいます。

今、銃器によります捕獲と、わなによる捕獲があるんですけれども、現在あります、この箱わな——市のほうでお借りしまして、貸し出しもしているんですけれども、非常に重量が重い。運搬と設置が非常に難しいといえますか、そういう不便さ、デメリットがございまして。軽量の箱わなを来年度で確保、購入いたしまして、被害の申し出がありましたところに、免許をお持ちである市内の方、猟友会の方に設置してもらっては、という考えを、現在、持っております。

それと、先月２１日に鳥獣被害防止推進協議会的主催で協議が行われた際に、現在、捕獲しているわな——網の設置が非常にしやすく、シカやイノシシを捕獲しやすいわな、のサンプルも説明していただきました。そのサンプル、今、お借りしておりますので、それも設置をして、様子を見ようとしております。

とにかく捕獲するのが、鳥獣被害の一つの大きな方法でございますので、軽量の箱わなによる捕獲方法も推進していきたいと考えております。

以上です。

○委員（宮里兼実） 今、わなの免許を持っている人は、わずか１１１名ということですが、この薩摩川内市の範囲の中で、１１１名ぐらいの人が、それこそわなを設置して回っても、それこそたちごっこ。とってもとっても、とる数よりか、ふえる数が多いと思うんですよ。

ですから、何とか——コミュニティに配付をするか、自治会に配布をして、貸し出しをするような何とか、の方法。

また、年寄りでは、移動、運搬ができないと思いますから、そこはそれなりに、誰かにちょっと手伝ってもらって、というようなふうにしていかないと。もうそれこそ庭先まで来て、ないも、といやならんと。野生も、シカも出てくる、イノシシも出てくる、おまけにタヌキやらイタチやら来て、それこそ飼っている鶏まで持っていかれるというようなことですから。

山間部に行けば行くほど、そういうような意見、「いけんかしやらんとけ」と。「してくいやつごと、言うてくんやんせよ」と。

「この前なんか、サルも出てきた」と。私は陽成ですから、陽成にもサルも出てきたというから、これから先は何が出てくるか知れんとですよ。

ですから、もうちょっと、そういうことで、何とか貸し出しでもするように。

それで、そういうのをつくるに当たっては、行政からすれば、確保する、製作する業者も、安くでつくるように。「役所の仕事やっで、ある程度、予算、見積もりを高くしていけばよかつじゃが」という人がおりますから。ですから、丈夫なのを安くでつくって、何とか行政のほうで貸し出しをする。

かごに入りさえすれば、鉄砲を持った人が行って、とんってやってくれるわけですから。捕まえるのに、捕獲するのに、人手が足りないというようなことですから、できましたら、そういう検討をしてみてください。

終わります。

○委員長（佃 昌樹） たつての要望であります。ほかにございませんか。

○委員（川畑善照） これは、全国的な問題だと

思うんですが、私もテレビを見たことがありますけれども。抜本的に付加価値を高くするような方法、その全国例を調べて、先ほど宮里委員からもありましたけれども、とってもとっても繁殖率が高いということですので、できるだけ付加価値を上げて、加工し、販売する。そういうところまで。私がいつも持論で言うんですけれども、縦割行政の中で語らずに、もうちょっと幅広く、ものを語ってほしいなど。それで、全国的な例を取り入れてほしいということを感じておりますが、いかがでしょうか。

○農林水産部長（高橋三丸） 前回の委員会にも御報告させていただきましたけれども、阿久根市で猟友会の方が、そういう施設を作られまして、1日2頭の処理が可能ということをお聞きしております。

そして、先週、猟友組合の役員の皆様との情報交換会を申し出いただきましたして、そこで意見交換の中で、イノシシ、シカという捕獲したあとの肉、ジビエとか提供できないかという話をしたら、「我々はとる」と。「そういうところがあったら、幾らでも提供したい」と。

シカの肉にしても、「高たんぱく質の低カロリー、鉄分が含まれている。「非常に食材としてもいいんだ」と。それで、「肉としてきれいにするから、それを、つくってくれる方がいらっしゃれば提供したい」ということでしたので、そういう食品を改良する方に、森永議員もいらっしゃいますけれども、ぜひそういうシカ肉の、何か料理ができるかできないのか、今後、御相談させていただいて、もししてみようかとなれば、猟友会の皆様から、捕獲した肉を提供いただいて、一つの、それが特産になれば一番ありがたいんですけれども、そういうことも今後、計画していきたいと思っておりますので、その節はよろしくお願いいたします。

○委員（川畑善照） 今、お聞きして、少しは進むのかなという気がするんですけれども、やはり処理をして加工するのには、一自治体じゃなくて、隣接自治体とも話し合って、そして、我々、企画経済委員会で、農産物の加工場に行きましたけれども、そういうのをばもって、加工してもらって、また地元を持ち帰るというやり方で、加工場を隣接とかと話し合って、1カ所に絞るなり、2カ所でもいいんですが。そこで地元のものは、また地

元に、加工したものは戻していただいて、特産品としていく。そういうやり方も、今後、検討しなければ、解決する問題じゃないと、私はそう思います。

以上、意見を申し上げました。

○委員長（佃 昌樹） 意見でございます。

○委員（帯田裕達） 今、先ほど部長が、シンボジウムがありましたよね。鳥獣被害の。あれで事例発表、成功事例発表で、要するに防護柵を使わないでも、被害は食いとめられたというような広報が流れましたよね。

要するに、鳥獣は人間を一番怖がっているんだということで、僕もあれを聞いてて、もちろん捕獲も大事なんですけれども、そういうのも地域ごとに、コミュニティあたり、自治会あたりで、こっちから出て行って、そういうのもあったということで、報告したほうがいいんじゃないかと思う。そういうことを啓蒙して。

あれは本当にお金が必要なわけですよ。それを地域の活性化につなげて、みんなで、地域住民でそういうことを、鳥獣の被害に取り組んだという、成功例だと思うんですよ。

そういうのは、やはり自治会あたり、地域、狩猟なさる方も含めて、それを啓蒙して、広めていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

○農林水産部長（高橋三丸） 山口県山口市の方からだったんですけれども、向こうはサル被害が特にひどいということで、「サルが集団で来る。その防護として、人とサルとの戦いだ」と。

その中で寄せつけない、今、帯田委員おっしゃったとおり、「動物はまず人を怖がる。その怖がっている段階で追い払ったら、安全だ」と。来ない。

来てしまったものを出て行けというても、もうそこで、学習能力で、そこのおいしいものはえさだと思い込んでますから、そこに住みついてしまう。

それとあとイノシシ、あとシカ、特に夜行性のために、なかなか、もうそこにいるものですから、追っ払うことができない。そういう現状が、本市においても、この被害においては、そこまで来ているものですから、当初来て、畑の残渣、残ったもの、あるいは木の実もそのままおいとく。それを食べた、「あっ、これはうまかね」ということ

で、それが主食という形で、イノシシ、シカ等がもう慣れてしまって、そこに。あと耕作放棄地を住みかにし、夜になったらそこに行っておいしいものを食べて、そのために、イノシシは数匹おりますけれども、シカは1頭なんです。

ただし、その生存率が非常に高くなって、それと早く産むようになって、どんどん個体がふえているという、物すごい悪循環といいますか、そういうのがあります。

そこで、帯田委員がおっしゃっている一つのシンポジウムでの事例発表等も参考に、農業者の方、地域にも周知を図りながら、お互いで守っていきましようという形をとっていかないと、これは今の資料でありますとおりの、これだけ、1,000頭以上の捕獲をしましても、年々、被害額、被害面積がふえてきていますので、何とか食いとめる方法、行政でもですけども、生産農家の皆さん、あるいは地区の皆さん、それと猟友会の皆さん、全体となって、そういう捕獲もですけども、昼間、また別のほうに来るかもしれないけれども、そういう守れるような対策としたいと思っております。

○委員（帯田裕達） 1点ですけども、捕獲頭数がありますよね、ここに。これ、例えば、わなで何頭とか、銃でどれほどとかというのはわかりますか。

○農林水産部長（高橋三丸） 25年度、銃器で840頭、わなで2,614頭、捕獲していただいております。わなのほうが多いございます。

○委員（帯田裕達） わかりました。

○委員（谷津由尚） 2点質問します。

今の帯田委員にちょっと関連があるかもしれません。

1点目は、実は、今、議会で地区コミさんとの意見交換会をしているんですが、その中で、入来町の朝陽地区コミュニティの会長さんからいただいた御意見なんですが、山が荒れてなければ、有害鳥獣は出てこないんだということを、実はおっしゃったわけです。

ですから、山の手入れはきちんとやってあげば、大丈夫なんだということをおっしゃったんですが、この件について、どのようにお考えかというのが一つ目です。

二つ目が、この2ページの有害鳥獣の捕獲実績が飛躍的に、ことはふえてます。このままいけ

ば、約倍近くになるんじゃないかと思うんですが、実は、国の助成が含まれていると思うんです。本年。その効果なのかどうかというところで、ちょっとお伺いします。

○農林水産部長（高橋三丸） 私もいろいろと、新聞等読ませてもらっているんですけども、一番の問題には、里山、昔ありました、昔の燃料は炭、木材の利用で賄ってたわけですけども、御承知のように荒れといいますか――間伐もままならず、そのままという山があり、そこで先ほど申し上げました、生息した動物が食料を求めて、住み心地がいい場所が里まできたという、そのねぐらとして、そこで食事したものが物すごいおいしい食材であったということで、民家に住みついてという、まさしく一つの要因としましては、そういう山が荒れたといいますか、里山がなくなったという要因も、大きな原因だとお伺いしております。

あと鳥獣保護といいまして、環境省のほうでは、以前、シカはとっていいけど、雌は捕獲するなどという規制がございました。そういうのも、一つのふえた要因になっているんじゃないかということ、を、猟友会の方はおっしゃっておりました。それが事実かどうかについては、ちょっと検証しないとわからない点があるかと思います。

あと2点目でございます。国の補助金を、県のほうからいただいております。上乗せ額で、シカ、イノシシあたり1頭8,000円の上乗せ額を、これは鳥獣被害防止緊急捕獲等対策事業補助金という形で、いただいております。

これで、頭数がお示ししますとおり、24年から25年の捕獲数がふえておりますけれども、この狩猟期間が、現在、解禁になります11月15日から3月15日までは、禁猟区を解禁とされまして、今は自由にとれる期間なんです。

そこについての捕獲については、この補助対象といたしておりません。それ以外の、要するにとはいけない期間の被害があったときに、捕獲してくださいと、こちらからお願いしますので、その捕獲されたものについて、補助金を支払っているという状況でございます。

あと、捕獲数が、猟友会の皆さん聞きますと、やっぱりこの8,000円は非常にありがたいと。捕獲したときに、一つの収入となる形でありがたいんですけれども、もともと狩猟が本業じゃない

と。それぞれ仕事をお持ちで、あと、捕獲に当たっては、個人でイノシシ等の捕獲は無理で、グループを組まないといけないという—グループで分かれた中で追い出す人、それを狙う人ということで、ぶつり分かれて、グループで捕獲しているという、形で、なかなか日数的にも、また捕獲量も、8,000円に上乗せしたために、2,000頭も3,000頭というところまではいかないということもお聞きしております。

以上です。

○委員（谷津由尚）ということは、この国の補助金は、少なくとも狩猟意欲を上げることにはつながっているという認識でよろしいですか。

○農林水産部長（高橋三丸）そのとおりでございます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで、当局から発言を求められていますので、これを許します。

○六次産業対策監（小柳津賢一）口頭で恐縮ですけれども、私のほうから御紹介と言いますか、御報告を。

ちょっと先の話になります。年明け、2月1日土曜日でございますけれども、六次産業化の関係で、基本的に市内の農林漁業者、また関係機関、JA等の関係者、あるいは、場合によっては商工会、商工会議所にも声をかけようと思っていますけれども、そういった方々を対象とした勉強会、一応、名前としては、六次産業化推進研修会というふうに、今のところ考えておりますけれども、2月1日の午後に、樋脇の保健センターで開催する予定にしております。

まだ、詳細が全然決まってないので、1日の午後、それから樋脇保健センターということぐらいしか、今は申し上げられないんですが、また詳細が固まり次第、皆様にも御案内を差し上げたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（佃 昌樹）この件については、連絡だけです、これで終わりたいと思います。

以上で、農政課を終わります。

御苦労さまでした。

△畜産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、畜産課の審査に入ります。

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○畜産課長（中山信吾）おはようございます。

畜産課です。よろしくお願いいたします。

議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、畜産課分の説明をさせていただきます。

まず、歳出についてでございます。

予算に関する説明書の、第3回補正の42ページをお開きいただきたいと思います。

6款2項1目畜産総務費で、補正前の額3億1,621万7,000円に1,391万3,000円を増額して、補正後の額を3億3,013万円とするものでございます。

説明欄をごらんください。

畜産振興育成事業費で、1,391万3,000円を増額しております。

まず、本年度に開催されました各種畜産共進会が終了いたしましたことから、その実績に伴いまして、報償費及び食料費を減額しているところでございます。

また、畜産基盤再編総合整備事業北薩地区及び第3川薩地区負担金の増額は、事業実施協議に伴いまして、工種や構造、材質、機種などの変更や追加事業が発生したことによるものが主な要因でございます。

一方、草地林地一体的利用総合整備事業負担金の減額は、当初予定いたしておりました事業参加者が体調不良のために、当該事業参加を中止されたことが主な要因となっております。

続きまして、歳入について説明をさせていただきます。

同じく、予算に関する説明書の第3回補正の26ページをお開きいただきたいと思います。

21款5項4目雑入のうち、畜産課分は最下行の畜産基盤再編総合整備事業等負担金でございます。

す。

これは、歳入で先ほど御説明いたしました畜産基盤再編総合整備事業等に係ります事業参加者の事業計画変更に伴う負担金の増額分でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点です。

畜産基盤再編総合整備事業を分けられるのはいいんですけれども、分けた結果、事業目的とか、運営の仕方に、ある意味、不協和音が出たり、そういうのがないような対策というのは、何か手を打っておられますか。

○畜産課長（中山信吾）当該事業におきましては、国と県と市とですね。市はあれですけれども、国、県が主になって取り組んでおる事業でございます。

この事業、畜産基盤再編総合整備事業について、事業が二つに分かれている原因といたしましては、国の採択要件として、一地区の総事業費がおおむね10億円を超えないという取り決めがあるようございまして、事業参加者の総額が10億円、国が予定しておりました10億円という枠を超えたということから、同地区で、同様の事業はできるわけですけれども、地区名を変えたということで、二つの事業で、今、走っているということでございます。

ですから、今、委員のおっしゃられているような、地区が変わることで、事業参加者に不利益が生じるとか、そういうことは、今のところないというふうに考えておりますし、今後もそういうことはないというふうに考えております。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告をお願いします。

○畜産課長（中山信吾）それでは、畜産課のほうから、新聞等でも取り上げられております子牛価格高騰に関連いたしまして、薩摩中央家畜市場の子牛セリ市価格の状況等を中心に、畜産情勢について説明をさせていただきたいと思います。

企画経済委員会資料（農林水産部）の3ページをお開きいただきたいと思います。

3ページには、薩摩中央家畜市場におけます子牛セリ市価格について、お示しをいたしております。

子牛価格につきましては、口蹄疫や東日本大震災により、繁殖雌牛が減少したことに伴いまして、慢性的な子牛不足が全国的に発生しておりまして、価格の上昇傾向にあること、あわせて薩摩中央家畜市場の子牛価格は、全国トップレベルを堅持しながら推移していることを、去る平成25年6月議会の当委員会におきまして、説明をさせていただいたところでございますが、その後の状況について、説明をさせていただきます。

3ページには、薩摩中央家畜市場におけます売却、本人を含む税抜きの子牛セリ市価格の推移をお示ししております。

そのうち、表の中央より下の部分、太枠で囲ってございます部分が、本年4月から11月までの成績でございます。

表の右端、計の平均価格をごらんいただきたいと思います。

本年に入りまして、40万円後半で推移しておりましたが、7月に51万6,262円と50万円を上回って以降、これまで50万円を上回る好成績で推移しているところでございます。

なお、表の左端に、年月欄が書いてございますが、これに網かけがございまして5月から9月、それから11月につきましては、この平均価格が全国の市場で第1位となった月を示しているところでございます。

また、今回の資料には間に合いませんでしたが、12月のセリ市が、今週の月、火、9日から10日にかけて開催されました。その結果について、御報告させていただきます。

まず、雌についてでございますが、頭数が323頭で、平均価格54万5,136円、去勢が351頭で、56万6,068円、計で674頭、55万6,037円ということで、11月の価格を、さらに1万9,000円上回る

成績でございました。

このように、黒毛和牛の子牛価格は、全国的に高騰がとまらない状況にあります。その中でも当薩摩中央家畜市場はトップレベルを維持しております。和牛生産農家の経営は安定しているというふうに理解しているところでございます。

一方、子牛を家畜市場で購入いたしまして、約20カ月かけて肉牛に仕上げます肥育経営におきましては、枝肉相場は平成24年度と比較しますと上昇しております。増収に転じてはいるものの、これまで説明しました子牛価格高や、配合飼料の価格高騰などの影響が大きい。依然として厳しい経営状況にあるというところでございます。

なお、豚肉、鶏肉、それから鶏卵の卸売価格につきましては、本年前半は前年度を下回る価格で推移しておりましたが、夏以降につきましては、前年を上回る価格で推移しております。これら農家につきましては、現状では一息ついている経営状況にあるというふうに理解しているところでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）生産と肥育のサイクルから考えたときに、最長で、今の高騰価格というのは、多分、あと4年ぐらい続くのかなと、簡単にそう思うんですけども、その辺については、どのようにお考えですか。

○畜産課長（中山信吾）新聞紙上等では、ここ1、2年は続くんじゃないかというふうに、新聞報道等が、専門関係者の方々の考えとしては、そういうのが出ております。

平成22年に口蹄疫が宮崎県で発生いたしました。これで、子牛の市場取引頭数の推移を見ますと、平成21年が全国で38万頭、取引されたのが、平成22年には35万頭ということで、約3万5,000頭減っております。これを推計しますと、大体、繁殖牛でいきますと、約4万5,000頭ぐらいが減少したんじゃないかというふうに考えているところでございます。

一方、この繁殖牛を、子牛の段階から繁殖牛にしまして、それが繁殖牛となって子牛を生んで、育成をして、子牛市場に出るまでは、最短で約2年ぐらいかかりますので、それから勘案しますと、平成24年度が36万1,000頭出ており

ますが、今、3万5,000頭、子牛出荷頭数が22年に減った中で、1万頭ぐらいが回復しております。残り2万5,000頭の回復が行われていないということでございますので、それにつきましては、本年度もかなり上昇すると思いますが、元の状況に戻るには、最短でも、ここ1、2年、場合によっては、委員がおっしゃるように3年、4年という期間がかかるものというふうに推測しているところでございます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。
委員外議員の質疑を認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。
以上で、畜産課を終わります。

御苦労さまでした。

△林務水産課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、林務水産課の審査に入ります。

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○林務水産課長（堂込 修）林務水産課でございます。それでは、林務水産課に係る第3回補正について、御説明いたします。

歳出の方から説明しますので、予算書の44ページをお開きください。

6款4項1目林業総務費では、48万8,000円の増額補正をお願いしております。

これは、職員手当等の給与調整を行ったものでございます。

次に、6款4項2目林業振興費では、1,958万9,000円の増額補正をお願いしております。

概要については、平成25年度第3回補正予算概要の4ページから5ページに記載してございます。

予算書の説明欄をごらんください。

林業振興育成費725万円は、森林整備・林業木材産業活性化推進事業補助金であります。

本市の林業事業体が森林作業を行うに当たり、

生産性の向上、低コストな作業システム等の構築を行うため、高性能林業機械の導入に対し助成を行うものでございます。

写真のほうで説明いたしますけれども、フェラーバンチャーザウルスロボというような機械で、本市で初めて導入するということで、主に木を切って、抜本、あと掘削もできるというようなもので、集積等も当然できるわけですが、林内の森林作業道あたりをつくるときに、非常に役に立つというような機械でございます。

現在、市内では、高性能林業機械の導入、今、26台の、これは初めてなんですけれども、あとフォワーだとか、プロセッサとか、木を束切りする機械とか、そういう機械などの導入が行われているところでございます。

次に、松くい虫駆除費でございます。

1,233万9,000円の増額をお願いしております。これは、久見崎地区の松くい虫の被害が拡大したため、被害木の伐倒駆除にかかる委託料を補正するものでございます。

続きまして、予算書の45ページをお開きください。

6款5項2目水産振興費では、236万8,000円の増額補正をお願いしております。これは、国土交通省の離島活性化交付金事業の内示があったため、増額補正を行うものであります。説明欄をごらんください。

水産振興費の甬島水産加工活性化事業補助金231万円は、上甬島、下甬島にある、甬島漁協が所有する水産加工センターの利用増進を図り、水産加工6次産業化の推進と漁家の所得向上を図ることを目的に、甬島漁協が行う市場調査や販路開拓などに関するコンサルティング事業に対し、支援を行うものでございます。

続きまして、歳入の説明をいたします。戻りまして、予算書の21ページをお開きください。

16款2項4目農林水産業費補助金の3節林業費補助金725万円の増額補正は、先ほど説明いたしました森林整備・林業木材産業活性化推進事業の実施に伴い、補助金として収入されるものでございます。

次に、予算書の26ページをお開き下さい。

21款5項4目雑入の1節雑入3,489万8,000円のうち、林務水産課分は970万5,000円でございます。

これも先ほど説明いたしました松くい虫駆除事業の実施に伴い、県から補償金として収入されるものでございます。

以上で、林務水産課に係る第3回補正予算についての説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで、本案の審査を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告をお願いいたします。

○林務水産課長（堂込 修）水産振興にかかわる放流事業の報告でございます。

さきの9月議会の企画経済委員会において、帯田委員の方から放流事業についての質問がございました。その後、県や関係機関からの情報収集を行いましたので、その報告をいたしたいと思います。

まず、内水面漁協についてでございます。

川内市内水面漁協は、鹿児島県から第5種共同漁業権の免許を受け、主にシラスウナギの特別採捕を行っており、平成24年度は、アユ、ウナギ、フナ、モクズガニ、シジミの放流を行っております。

内水面においては、海水面と違って水域が狭く、操業が容易であるため、増殖しなければ漁業は成り立たない特質がございます。

このため、内水面漁協では、漁業法に基づいて、アユ、ウナギなどの漁業権の対象魚種についての増殖義務が課せられていることから、稚魚の放流等を行っております。

放流の効果についてですが、特別な調査は行っておりませんが、内水面漁協からの聞き取りによりますと、シラスウナギは減少しておりますが、川魚はおおむね増加傾向にあるというような話を

聞いております。

次に、川内市漁協、甌島漁協についてでございます。

川内市漁協においては、マダイ、ヒラメを、甌島漁協においては、マダイ、ヒラメ、アワビの放流を行っております。

マダイ、ヒラメについては、長崎県、熊本県、鹿児島県が、それぞれ、財団法人豊かな海づくり協会が事業主体となり、毎年、放流を行っております。

事業の特徴としては、放流したマダイ、ヒラメがその海域にとどまらず、放流効果が全域に及ぶため、マダイ、ヒラメを交互に放流し、マダイだけの放流であっても、ヒラメ分の負担も含めて事業を実施しております。

マダイについてですが、効果として、マダイの産卵地が甌島から川内・串木野海域が適地とされており、春から夏にかけてこの海域にとどまるため、ゴチ網、定置網で漁獲されています。

薩摩川内市全体の漁獲量が減少傾向にある中で、マダイの漁獲量は伸びている状況でございます。

このようなことから、放流マダイの2世、3世への寄与があって、資源の下支えという意味でも効果があると考えております。

ヒラメについてでございますが、ヒラメの生態としては、長崎県で放流したものが鹿児島県で漁獲された事例もあり、また、昼間は深場で生息しているものも、夜になると浮上して70キロ移動した記録もあるぐらい、行動範囲の広い魚種でございます。

そのため、放流したヒラメが薩摩川内市沿岸で漁獲されるとは限りませんが、産卵期を迎える3月から6月にかけて、産卵地の江口浜近辺の砂地に移動するといわれており、江口浜漁協、市来漁協で多く水揚げされております。

本市における漁獲は、平成22年から微量ではございますが、伸びているところでございます。

ヒラメの混獲率の調査であります、事業主体の豊かな海づくり協会が、市来漁協と江口浜漁協で実施しており、平成23年度の西部海域での混入率は、重量比で12.2%であるというようなことであり、これも効果があると考えております。

アワビについては、特定離島ふるさとおこし推進事業で甌島漁協が放流していますが、甌島海域の藻場の減少に伴い、漁獲量も減少傾向にあります。

す。

しかし、近年は漁獲量は減少しておりますが、混獲率は微増であります、ふえているというような状況でございます。

そのようなことから、これについても効果があると考えているところでございます。

以上で、所管事務報告を終わります。よろしくお願ひします。

○委員長（佃 昌樹） 帯田委員の質問に対する報告でございました。

所管事務調査について、質疑をお願いいたします。

○委員（川畑善照） 後ほど、恐らく観光・シティセールス課や商工振興課とも関係するんですけれども、この甌島漁協、川内漁協、一緒になって、話はこことも関連するものですから、どうしても、先ほどありましたけれども、稚魚を放流して、江口浜であがっている江口漁協は、蓬莱館をつくって、ばんばんやっている。

ところが、薩摩川内市では、今度、待合所もできるけれども、そこで漁協が、甌島漁協や川内漁協、あるいは魚市場、野菜市場と一緒に話をしたことはあるんですかということを、ちょっと質問します。

○林務水産課長（堂込 修） 多分、そのあがった魚を、川内でもそういうようなところがないかというような、多分、質問かと思います。

今、その件に関しては、この前の委員会でも説明いたしました、樋脇の道の駅が、今後、新たに、来年からの予定なんですけれども、海産物を手がけたいというような話があって、川内市漁協と、今、協議を行っている最中です。

それで、ことし中に3回ほど、試験的というか、初めての試みということで、川内市漁協の漁民の方々が直接来て、そこで魚を売るというような取り組みも、今、行おうかということで計画をしております。

来年度、それがうまく軌道に乗れば、今の予定では、川内市の漁協である魚、あとは、今度は保冷車等をうまく使って、フェリーで甌から来た魚をとって、道の駅で販売するということも、今、考えているところでございます。

そのようなことが、もしうまく、順調にのっていけば、漁民の方々を介して、直接、そこで奥さん方とか、そういった方々の協力をもらって、そ

こで販売するとか、そのようなことができるかと思ってますので、そういったところを起点にして、またそういうところに、市内どこかそういうところがあれば、連携を図っていけばいいのかなとは考えてます。

以上です。

○農林水産部長（高橋三丸） 今、課長のほうから、道の駅の今後の鮮魚の販売につきまして、報告がありましたけれども、川内港、来年の4月から、いよいよ高速船が就航するわけですが、先日、また漁協の組合役員の皆さんと、また情報交換をする場がございまして、組合長さんも、来年の4月就航、絶好のチャンスととらえていると。これを何とか生かしていけないかということ、川内港周辺の人の集客拠点となる見込みについて、前向きに、漁協としても、加工、この事業に取り組むべき時期だということもおっしゃっておりますので。

○委員（川畑善照） 計画はよくわかります。ただ、過去において、例えば、お魚の——まちであったけど、あれは補助金がついて、エネ庁からのあれでやってきて、もう中止になって、今、とれたて市を毎月されています。

時間的にも2時間ぐらいという短い時間で、量的にも少ないと思います。

そして、イベント的には、あちこちでやってらっしゃいます。ゆったり館でもゆったり、あるいは駅の東口でゆったり、いろいろやっています。

そういうイベント的な問題もですが、今回、あそこに漁協の、かねてとれたて市をされるところも、近くにあるわけですね。そういうことを考えて、今後、甑島の売り込みをする、1次産品を。そういうことにおいては、やはり協議の中に入れていって、そういう中には、もう魚市場も野菜市場も相談をして、一緒に入り込んで、全国民を、旅行者を相手にしたような考え方を進めていかなければいけないと思うんですが、今後の進め方を、中途半端じゃなくて、しっかりしたビジョンを持ってやっていただきたい。それにはやはり、セクトを外していただきたい、そういうことをお願いしておきます。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 要望並びに意見が入っておりますので、よろしく願います。

○委員（宮里兼実） 部長、今、川畑委員も言わ

れましたとおり、島から魚をとって、それで、船で川内港まで持ってきて、そして樋脇市比野まで、また保冷車に積んで持っていくと。それだけでもコストがかかるわけなんですよ。

私も一般質問でも、9月に言いましたように、あそこに待合所ができるわけですから、待合所のあの近辺に、そういう施設をつくって、船で持ってきたら、即、船から網でその水槽に入るとか、また保冷車に積んで、トラックに積みかえて、経費かけて一人で走るわけじゃないから、それだけ経費がかかるわけですから、そういったことも考えて、今度、待合所ができるわけですから。あの近辺で、何かそういうような施設をつくって、あそこに来たら、魚はいつでも買えると。何でも、野菜もプラスしてすればいいことですが、何でもあそこに来たら買えると。

市比野は市比野でやっているけど、あそこは、まあ言えば山間部だから、それに合うた品物を、それこそ山の中まで魚を持って行って、魚はおらんでも、海べたで魚を売ればいんですから。

帯田委員もおりますけれども。そういったことで、ほんのこと、ちった、いっだましを入れてですよ。やる気を出して、部長が定年するまで。定年したら、もう、はい、私は退職しましたじゃなくして、けしんかぎり、きばいやせんという歌もありますね。そしこばっかい。それと、おいしい焼酎も飲めますから。

そういうふうに要望しておきます。

○委員長（佃 昌樹） 回答はありませんか。

○農林水産部長（高橋三丸） 要望ですが、ありがとうございます。

私も、ぜひそういう施設ができることを目標として、臨んでいるところでございます。

これまでも、合併しまして10年たちますけれども、川内漁協、甑島漁協、それぞれのこれまでの漁協で、合併後の話もありましたけれども、せり市の時間、あと仲買人の集客等々、いろいろ大きな問題等もございまして、なかなか進んでない状況下にありましたけれども、今やっと、市民から、甑島の魚は、なぜこちらで手に入らないだということでもありましたけれども、やっことしての12月の末から、道の駅も、遊湯館ですが、そういう販売がやっと実現。それまでも、うちの農水産の職員、一生懸命調整といいますか、漁協の予算、話の中で、やっとならぬと来たとい

うことも、御理解いただきたいと思います。

それと、川内漁協と甌島漁協の交流、一体にできないかということも進めておりますので、そこも御理解いただきたいということと、先ほど申し上げましたとおり、来年からの川内港、人の集客、ここについても、先ほど申し上げましたけれども、組合長さんも、ぜひこれを何とか、今、動かんと、将来はないというぐらいの危機感もお持ちでございますので、我々も、支援、指導あるいは、できるものは、できる形で助成をしながら、何とか川内港周辺で、そういう市民の皆様も、観光客も、魚が買えると。あそこに行ったら、新しい魚が買えると、そういう施設にできるように頑張ってまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） ちょっと説明をお願いしたいんですが、川内にあがった魚をさばく仲買人、そういった存在について。

また、甌から魚が来ますけれども、それを一時預かるというのか、そういった保冷庫を、川内漁港として、どの程度の魚を引き受けられるのか、その辺について、説明ができたらお願いをしたいんですが。

○林務水産課長（堂込 修） 瀧津主幹に説明をさせます。

○主幹（瀧津俊二） 今、川内地域の中での水産業、甌の魚をということなんですが、今言われたとおり、今度の新しい高速船の就航に伴って、それに鮮魚を乗せられないかということで、事前に協議をしたんですが、まだそれが高速船のためにできないという事情もあって、そのルートというのは、今までどおり、串木野を通して川内にあがるという形にしか、今のところ、なっておりません。

今、魚市場があるんですが、その仲買さんとして、現在、18名の方が仲買さんとして動いております。

その中で、それぞれの規格があって、そこで落として、旅館に配られたり、そういうことをされております。

なお、先ほどの預かるというのは、今の制度上、買ったものを預かるというようには、なっておりません。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） ありがとうございます。

○委員（森永靖子） 以前、魚を使った料理で、ずっと、幼稚園、保育園を出前で回ったときに、議長もいらっしゃいますが、祁答院地区は、言い方が悪かったらごめんなさい。余り新しい魚が、直接入らない。

幼稚園、保育園の子どもたちが、丸ごと1匹の魚というのを、触れたこともないというような話があって。何回も何回も、祁答院のほうには、幼稚園、保育園に出向いたものでした。

ですから、先ほど、樋脇のほうも言われましたけれども、そのような形で、そういう新しい魚が入った月に1回とか、祁答院のほうにまでそういう形でできないかどうか、検討してほしいというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

○林務水産課長（堂込 修） さばき方教室について、とれたて市の関係の予算で、学校とか、そういったところに行って、体験をさせるというようなことを取り組んでおります。

今、祁答院のほうで、そのようなことができないかということですので、今後またそういったところ、祁答院方面にまた広げるような形で。一応、学校のほうに希望をとって、そういったものをお願いしますかという案内を出すんですけども、そこで要望がきたところに行ってやっているというようなことがございますので、私ども、そこら辺はまた、同じところじゃなくて……。

それと、今、私どもはそうとれたて市のほうでやっているんですが、食の伝承で、祁答院の保健センターとか、あとこの消費拡大の事業で、蘭牟田小学校でやってございます。済みません、私が先ほど言ったのは、ちょっと訂正いたします。申しわけございません。蘭牟田小でやってます。

あと、大村保育園で、これは食の伝承のほうで、そのような取り組みをやっているということでございます。申しわけございません。

○委員（森永靖子） 保育園です。その保育園で持って行ったときに、そのような、小学校はわかりませんが、幼稚園、保育園に何回かお伺いしました。その保育園、幼稚園の子どもたちが、とても喜びながら、魚が丸ごとあるんだというのが、気がついて喜んでいる様子をいろいろとってもらって、県で、昨年表彰されたとき——食生活改善として表彰されたとき、にその祁答院の保育園の魚を、子どもたちが喜んで握って、自分たちでさばいて、親が心配しながら、包丁を握っている子ど

もたちの姿を見ながらするのがとてもよかったということで、それが表彰のわけになったのかもかもしれませんけれども。

今後、伝承事業として、そのようにやっていきたいということもありましたので、そちらのほうでまた、そのような形でやってもらえたらなという希望です。

○委員長（佃 昌樹）はい、要望です。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、林務水産課を終わります。

御苦労さまでした。

△耕地課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、耕地課の審査に入ります。

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○耕地課長（前迫浩一）耕地課でございます。

よろしくお願いいたします。

それでは、予算に関する説明書の43ページをお開きください。

6款3項1目農業土木費の補正額は、28万円の増額でございます。これは人事異動に伴います職員手当の増額調整分でございます。

続きまして、下の段、6款3項3目湛水防除事業費の補正額は、これにつきましては、電源立地地域対策交付金の充当率の変更に伴います財源の調整でございます。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで本案を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について、報告をお願いします。

○耕地課長（前迫浩一）ございません。

○委員長（佃 昌樹）所管事務調査内容についてはないということでございますが、委員のほうから、特段ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、耕地課を終わります。

御苦労さんでした。

△商工振興課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、商工観光部商工振興課の審査に入ります。

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工振興課長（宮里敏郎）平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算について、御説明をいたします。

まず、歳出について説明いたしますので、予算に関する説明書の40ページをお開きください。

5款1項1目労働諸費で、補正額が7万8,000円でございます。これは、東郷共同福祉施設について、電気料金の値上げに伴いまして、予算に不足が生じるために、指定管理委託料を増額するものでございます。

次に、予算に関する説明書の46ページになります。

7款1項1目商工総務費の補正額が76万

9, 000円で、説明欄のほうに記載してあります商工総務費38万1, 000円でございますけれども、これは商工観光部職員の給与の調整に伴う増額でございます。

次の並行在来線鉄道対策事業費の委託料38万8, 000円でございますけれども、これは川内駅の利用者から肥薩おれんじ鉄道の改札口がわかりづらい。川内駅には、川内駅としての表示しか、おもてにはございませんで、おれんじ鉄道の入り口がどうしてもわかりづらいという御意見がございました。

JRとも協議いたしまして、西口、東口のエスカレーターの入り口の壁面、そちらに、今回、肥薩おれんじ鉄道の入り口等の表示をさせていただくというものでございます。

次に、2目商工振興費でございますけれども、商工振興課分は、コミュニティバス等運行対策費といたしまして、1, 180万9, 000円を計上させていただきました。

まず、備品購入費1, 100万円でございますけれども、これは、現在、下甑で運行しております甑島地域コミュニティバスの車両1台について、この走行距離が、既に48万8, 000キロでございます。さらに、購入してからの経過が13年たっておりまして、ここ数年、エンジン等の故障が頻繁となっていることから、今回新たに買いかえをしたいというものでございます。

なお、購入する車両につきましては、乗車定員は29人、それから、座席数については20席以上の車両を購入する予定でございます。

なお、車両の購入後につきましては、運行事業者であります南国交通株式会社に、無償貸し付けをしたいというふうに考えております。

なお、この車両購入につきましては、県の補助金がございますけれども、実際的には、購入しました翌年度に補助金の交付申請をすることになっておりますので、来年以降に補助金の申請をするということになります。

続きまして、地域間幹線系統確保維持費の補助金でございます。地域間幹線系統確保維持費補助金80万9, 000円でございますけれども、これは民間バス事業者2社、南国交通さんといわさきバスさんになりますけれども、これが、現在運行しております四つの系統路線につきまして、補助を行うものでございます。

具体的には、バス運行事業者につきましては、当該対象路線に対しまして、現在、国・県の補助金、いわゆる地方バス補助というのをもらっているんですが、この補助金を継続して受けるためには、その路線につきまして、自社の経常収益が55%以上にならないと補助対象外というふうになってしまいます。

この路線について、自社の経常収益率が55%まで達しない部分について、55%までに達するまでの経費を、沿線市が補助することで、継続して運行事業者が、国県の補助を受けられることが可能となるために、今回、支援をするものでございます。

なお、今回、対象となる路線が4線でございますけれども、いわさきバスさんが3路線、これは川内営業所から鹿児島駅に行く、3号線を通るルート。それから、串木野から野下までのルート、それと、川内営業所から入来までのルート、それと南国交通さんが運行しております営業所から、串木野新港（後刻訂正発言あり、次ページ参照）までのルートになります。これを、それぞれの沿線自治体を通る路線の割合で負担するものでございます。

次に、歳入について御説明いたします。21ページになります。

16款2項1目の総務費補助金、補正額1, 425万4, 000円のうち、商工振興課分は、1節総務管理費補助金の49万4, 000円でございます。

これは、甑島地域で運行しておりますコミュニティバスに対する県の地方公共交通特別対策交付金が、1, 049万4, 000円で確定したことに伴いまして、当初予算で計上しました金額との差額といたしまして、49万4, 000円を増額補正をするものでございます。

最後に、繰越明許費について御説明いたします。7ページをお開きください。

7款1項の商工費で、甑島地域コミュニティバス購入事業1, 100万円を追加させていただくものでございますけれども、これは、先ほど歳出の中で説明しましたとおり、老朽化した車両1台を買いかえするものでございますけれども、バスを発注して、そのバスの営業改造等を行った後に、納入する期間について、これがどうしても四、五カ月ほど、期間を要するというところで、今回、繰

越明許への追加をお願いするものでございます。

済みません。先ほど、地域間の幹線系統の確保維持改善事業の説明の中で、南国交通の路線を、南国交通の隈之城車庫から串木野新港という説明をいたしました。これは阿久根新港の間違いでございます。（前頁の発言の訂正）申しわけございません。

以上で説明を終わります。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

御質疑願います。

○委員（宮里兼実）購入費の1,100万、さっき課長は、バスを買い換えなかつた。バスが、13年でトラブルが多いと。距離は48万8,000と言うたけど、48万8,000キロ走っているわけ。

○商工振興課長（宮里敏郎）はい。

○委員（宮里兼実）年数は13年経過しとるけど、走行距離が、走っていないわけでしょう。48万、50万キロも走っていないのに、そんなエンジントラブルがあるとか何とかというような、これはもう――50万キロぐらいで車を買い換えるというのは、ちょっと私からすれば、考えられない。これはもう、全く管理が悪い、運転手の。それこそ管理も、運転手の管理も悪い。こういう乗り方をする人は、そういう営業用の運転手じゃないということ。

これはまだ20年走って、大体100万キロぐらいですがね。我々、トラックも、100万キロから、軽く100万キロは突破するんですよ。

まあそら、13年、年数はたっているけれども、距離を走っていないわけだから、キロ数を走っていないわけだから、故障するはずがないんだけど。これは運転手じゃない、素人が運転して走っているから。今まで私も、甑島に行ったときに、あちこち回るときに、運転操作を見ているんだけど、これはまた、こういうような乗り方をしたら油もくうし、燃料もくうし、それこそエンジンをやらなかつたというようなことも多々あったから。だから今、50万キロも走っていないのに、こんなトラブルがあるはずがないんですよ、これ。

ちゃんと管理をして、ピシッとしておけば、年数がたつておるから、島だから、あちこち腐食する部分はあるかもしれないけど、これはもう、

エンジントラブルというのは、全くないはず。だから、買い換える必要は、まだ我慢をなさないと。私のそういう意見です。

○委員長（佃 昌樹）意見であります。

○商工振興課長（宮里敏郎）今、委員のほうから御指摘をいただきましたけれども、バスの管理につきましては、これは以前、またバス事業団、市の市営バスであった時代から、整備管理士の資格を持った職員をおいて、管理をさせてきました。

ただ、今回、このバスについては、特に、市として走っていた路線が瀬々野浦線でございます、長浜から自衛隊のところを走って、瀬々野浦に走らせていたということで、常に山道を走らせていたということがあったようでございます。

これまでの収入の経過を見てみますと、平成23年に、既にもうエンジン自体がオーバーヒートをいたしまして、エンジンのオーバーホールを行いました。そのときにも、約90万ほど費用を使っております。

さらに、翌年の24年につきましても、オーバーヒートをさらに起こしてしまいまして、ラジエーター等の交換で何とかしのいでまいりました。

運行事業者が南国交通さんにかわった後も、引き続き、整備管理者をおいて、的確な整備をしてまいりましたが、ことし9月、再度、オーバーヒートが生じまして、通常の運行ができなくなったということで報告を受けまして、修理ができないかということについても、いろいろ南国交通さんと協議をさせていただきましたが、さらに多額の経費がかかるということで、今回、買い換えをお願いしたものでございます。

委員がおっしゃるとおり、車両の管理につきましては、さらに運行事業者のほうにもお願い申し上げまして、整備管理士、それから運行管理者ともに合わせまして、適切な管理運行ができるように指示をしていきたいと思っております。

以上です。

○委員（宮里兼実）エンジンをオーバーホールさせたとか、昨年、東郷のゆつたり館のバスのことでも、いろいろこの委員会でも言いましたがな。全く、運転手、あれは運転手といわないんですよ。ただ、自分の乗用車で運転をして走ってされくぶんは誰でもいいんだけど、オーバーヒートをさせるということは、全くの素人が運転をして走っているのと一緒にすごさね。

ですから、何回も申しますように、自分の車であれば、みんな管理をしたり、洗車をしたりするんだけど、こういうところが、「はらもう、やっせんごっになったで、はい、修理をしてやる」、「それであつたら、また新しいのに買いかえてやる」と、そういうような考えしか持ってない。だから、運転手、乗務員にしても、結局、営業ナンバーをつけて、お客さんを、人を乗せて走るわけですから——いくら山道、わかつてはおるもんですから、私がさっき——乗ったときに、これは乗り方が、運転のやり方が、それこそ仕事が、運転の仕方というのを、私はさっき、も申したように、そういうようなことですから。そういうところをもう少し……。

今度、南国交通さんがやるようになったら運転手の質がどうなるかはわかりませんが、やっぱり無駄な金を使わないように、赤字で走らせているのに、またそういった余計な金を使う。ですから、辛抱に辛抱をして、使うように、これからも要望しておきますので、よろしくお願いします。

○委員長（佃 昌樹） 現場のほうにきちんと、こういった意見があったということで、お伝えしたいと思います。

質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の発言を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） それでは、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について、報告をお願いいたします。

○商工振興課長（宮里敏郎） それでは、配付しております企画経済委員会資料、商工観光部について、御説明させていただきます。

商工振興課からは3件ございますので、3件まとめて報告をさせていただきたいと思います。

まず、1点目、川内港シャトルバス運行に係りますスケジュールについて、御説明いたします。資料は1ページになります。

現在、大型電気路線バス及び、急速充電器等につきましては、全て発注等を終わらせておりまし

て、今のところ、計画どおりに、事業については進めているところでございます。

今後の予定ですけれども、2月28日には、急速充電器を川内駅西口の大型バス駐車場に設置いたします。3月10日には、大型電気路線バスの納車になる予定でございます。

なお、納車と合わせまして、同車両につきましては、シャトルバスの運行事業者であります南国交通株式会社へ無償貸付する予定でございます。

3月13日に、九州新幹線と肥薩おれんじ鉄道の開業10周年の記念式典を、一応、計画しておりますので、できましたら、この日に参列者に対しましては、バスのお披露目ができたらというふうに考えております。

3月14日から19日までの期間、南国交通株式会社によりまして、試験運行をしていただくことにしております。

それが終わりますと、3月20日には市議会、市、それから報道機関等を対象とした試乗会を計画しております。

その後、3月24日から28日までの5日間で、一般市民を対象とした試乗会を実施いたしまして、4月2日から、高速船の就航と合わせまして、本格運行を開始となる予定でございます。

なお、資料に記載しております3月29日の完成式典関係につきましては、この後、企業・港振興課のほうで、詳細を説明させていただきたいと思います。

ここに記載しております一般市民試乗会についてですけれども、川内駅発の市街地周回コースとして、1日、午前10時から分と、午後1時半からの試乗会を予定しております。1回当たり15分程度の試乗会と考えておりまして、コースは、図面に示していますとおり、川内駅を出まして、3号線を北上、上川内のニシムタの先から左折しまして、新田神社、中パの前を通過して、川内駅に帰ってくる、この周回コースで試乗会をしたいというふうに考えております。

なお、試乗会の案内につきましては、広報紙、FMさつまさんだ、ホームページ等で周知をいたしまして、先着順での受付をして、試乗会をしたいというふうに考えております。

このほか、車両のデザインにつきましては、現在、ドーンデザイン研究所の水戸岡先生のほうにお願いしておりますけれども、車体の外装のラッピング

グ、それから車内の座席カバー及びカーペット等を改装する予定としておりますけれども、最終的なデザイン画につきましては、来年2月ごろに皆様方に公表したいというふうに考えているところでございます。

以上が、スケジュールについての説明でございます。

次に、2点目の離職者等のための就職面談会について、御説明をいたします。資料が2ページになります。

これは、企業の撤退、特にF I M等が対象になるわけですが、企業の撤退や、規模縮小等により、離職を余儀なくされた方、並びに県内での就職を希望される方、ただし来年3月の新規学卒者は除かれますけれども、これらの方々を対象に、県が主催によりまして、薩摩川内市、それからさつま町とハローワーク等が共催で、これを開催するものでございます。

期日は、12月19日の午後1時から5時までとなります。場所が、サンアリーナさんだいのサブアリーナとなりまして、これに來られる面談者の方の参加料は、全て無料でございます。

当日は、県内の企業、ここに約60社と書いてありますけれども、最終的には63社というふうに聞いているところでございます。県内の企業が約63社参加予定でございます。県内企業でございますので、市内だけでなく、お隣のいちき串木野市、あるいはさつま町、それから鹿児島市も含めた企業でございます。

なお、今回のこの面談会に参加する企業の条件といたしましては、(7)に記載のとおり、新たに雇用する方は、必ず県内の就業であるということ、それから、正社員の雇用であること等が条件となっております。

就職面談会に伴いまして、各種の相談コーナーも併設されておりまして、特に農林水産業就職相談コーナーも併設されておりますけれども、新たに農林水産業に就労をしたいと、就職をしたいという方に対しましては、特に本市からも、農政課のほうも参加いたしまして、市の就労支援制度について、説明をするということを計画しているところでございます。

なお、今回のこの面談会につきましては、既に11月25日号の市の広報紙には掲載いたしました。それと、県・市のホームページにも掲載済み

でございますけれども、今後、今月15日ごろをめどに、チラシが新聞折り込みでされることになっております。また、F Mさつまさんだいで周知をして、たくさんの方においでいただいて、就職につなげていただけたらなというふうに思っているところでございます。

以上が、離職者等のための就職面談会についての説明です。

続きまして、3点目でございます。資料の3ページになります。

商工会議所等指導事業補助金について、御説明いたします。

これは、9月の委員会で説明を求められた分でございます。

まず、この補助金の目的については、(1)に記載のとおりでございますけれども、平成24年度の補助金の金額は、商工会議所への補助金が800万円、商工会への補助金が1,400万円となっております。

なお、これまでの推移につきまして、次の4ページをごらんください。これまでの補助金の交付額を記載しております。

商工会議所につきましては、合併後の平成17年度と比較いたしまして、89.28%ということで、約1割ちょっとの減額をしてまいりました。

市商工会につきましては、平成19年4月に8商工会が合併したことによりまして、平成17年度と比較しますと、57.34%の交付額となっております。

では、3ページに返っていただきまして、両事業所で行ってもらっております事業内容について、御説明いたしますけれども。

まず、共通事項といたしまして、市の中小企業対策利子補助金の交付に伴います申請事務、受付、確認、申請事務等のほか、各金融機関との調整事務、それから経営改善のための指導事業、中小企業支援のための広報活動やセミナーなどの開催というのを、共通として行ってもらっているところでございます。

また個別に御説明申し上げますと、商工会議所では、中心市街地の活性化対策として、これまでも協議会事務局を補っていただきましたが、現在は、来年度からの協議会の組織見直しや、あるいは活性化事業を進めるための幹事会を開催してお

りますけれども、その幹事会の事務局の業務も、今、担ってもらっているところでございます。

そのほか、中心市街地における大売り出し事業の実施、あるいはにぎわい創出のための取り組みとして、まちじゅう美術館や、中心市街地が取り組んでおりますイベント等の協力も行ってもらっております。

また、今年度から、新たに市の委託を受けまして、2カ月に1回、食のうんまか市の開催も行ってもらっているところでございます。

次に、市の商工会のほうでございましてけれども、商工会では、地域の商工業者と一体となった新商品の開発、及び特産品の販売であります、海幸・山幸事業の実施、また、地元産品の活用等をしてもらっているほか、各支所地域で実施されているイベントの事務局を担うなど、積極的に地域活性化に貢献していただいているところでございます。

また、最近ではFIMの徹底に伴い、入来地域活性化のための事業検討も、今年度、行ってもらっているほか、特に、青年部、女性部の活動も盛んでありまして、昨年オープンいたしました入来麓武家屋敷にオープンいたしましたもんじょの里、これも入来、それから入来等の商工会の青年部の有志により、立ち上げがされたものでございます。

商工振興課といたしまして、商工会議所、商工会とは、地元中小企業の育成、支援、商店街の活性化、地域の活性化のために、今後も連携を強化しながら取り組んでいく必要があると考えているところでございます。

以上で説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） 所管事務として、3点について報告をされました。これより質疑をお願いいたします。

○委員（谷津由尚） 大きく2点あります。

まず、1点目が、シャトルバスなんですけれども、たしか車体価格が非常に高く、8,000万円ぐらいというふうに記憶をしています。

その大半は、国県の補助で構成されていると認識をしているんですが、今ほど、このシャトルバスも水戸岡先生の設計になるというふうにおっしゃいましたが、その設計料込みの8,000万円なのかというのが1点目です。

2点目が、この（3）の商工会議所と指導事業補助金、これは9月の常任委員会で質問したのは

私です。

川内商工会議所について、私は、今ほど、ここにまとめを説明いただきましたが、行政として、商工会議所にどういう役を担っていただきたいのかというのが、いまわかりません。

具体的に言いますと、私が商工会議所さんに期待しますのは、中心市街地の活性化をどうするのかということなんですね、まずは、今、御説明いただきましたのは、中心市街地の活性化については、事務局の進行管理及び協議会運営と、これは当局と同じですね、基本的には、私はそうじゃないと思う。そういうことは期待していません。

これは、当局がすれば十分いいことであって、その商工会議所さんは、その中で何をされるのか。その中心市街地に対して、活性化をどうするのかというのを、もっと第一線でやっていただかなきゃいけないと私は思っています。

そこの責任分担が、どうも不明確になっているのではないかと思います。これは、当局ときちんとその責任分担しないと、いつまでも私は改善できないんじゃないかというのを危惧します。

そもそも、なぜ、川内商工会議所という名称なんだろうかね。薩摩川内商工会議所じゃないわけですね。そこのところにも、非常に違和感があるんですけれども。

以上で質問、答弁をお願いします。

○商工振興課長（宮里敏郎） まず、1点目のシャトルバスのデザイン改造の質問でございましてけれども、これは、車両の改造と言いますか、お願いしている分については、外装のラッピング、それと車内の改造については、これは国の補助ももらっている関係で、ほとんど改装というのはできないんですけれども、これは、水戸岡先生との協議の中で、やはり外装だけじゃなくて、内装の一部ということで、単純に椅子につけるカバーをかけかえたり、つくりかえたり、それから、車内の色の統一等をしたいということで協議をいたしまして、これの委託料については、車体の購入費とは別個に、320万円ほどで委託させていただきました。

それと、商工会議所との兼ね合いでございましてけれども、立ち位置の話になろうと思います。先ほど、中心市街地活性化協議会の事務局を担っているということで、御説明させていただきましたけれども、そこについては、もちろん中心市街地

の活性化ということについては、商工会議所の大きな業務の一つであるというのは、我々も認識しておりますので、それはやっていただきたい。

事務局としての作業をしてもらうだけでなく、当然、事務局として出された、いろんな中心市街地活性化のための事業の中で、商工会議所が中心となってやるべきものについては、事業主体としてもやっていただきたいということで、これまでお願いしてきておりますし、これからお願いをしていきたいというふうに考えております。

中心市街地の活性化の事業については、商工会議所と合わせまして、まちづくり薩摩川内というところも大きな担い手になっておりますけれども、この二つの事業所のところが特に中心となって、実際の事務事業、実際の事業についての実行部隊としてやっていただけるように、今後も調整、協力依頼等をしていきたいというふうに思っております。

○委員（谷津由尚） 今ほど、事業主体としてやっていただきたいという要求はしているというお答えでしたが、その結果はどうなんですか。

○商工振興課長（宮里敏郎） これは、中心市街地のこれまでの事業といたしまして、活性化のために必要である独自の事業として、先ほども若干触れましたけれども、空き店舗、店舗等を活用しましたまちじゅう美術館の開催であったり、あるいは中元、歳末大売り出し等を独自にやって、地元の商店街の活性化につなげる、こういう事業については、これまでもやっていただきました。

さらに、今年度からですけれども、新たな事業といたしまして、中心市街地に食のイベントをやって、中心市街地の商店街ともタイアップして、まちを盛り上げたいというような提案等もございまして、そういう事業については、積極的にやっていただきたいということで、市と連携をして取り組んでいただいているところではございます。

○委員（谷津由尚） やっていただいていることは理解はします。ただ、もっと商工会議所であればできることがあるはずだと。商工会議所だからできることがあるはずということを、私は思っています。

参考的に申し上げておきます。

私の会社の社員からいただく要望の中、筆頭がこの中心市街地です。ここどうなるんですか。何でこのシャッター通りが多いんですかと。結局は

そういうことなんですね。

薩摩川内市の中心であるところが、あれではだめでしょうと。買い物に行くにしても、鹿児島市に行かなきゃならないということが、その次にはずっとついてくるわけです。

ですから、端的に言いますと、平均年齢が30代から40代の、比較的、学校に在籍されているお子さんをお持ちの平均的な家庭の御意見だというふうに認識していただければいいんですが。大体、250件の要望のうち、150件はこれで占められています。そういう現実があって、そこに確実にマーケット、市場があって、そこがきちんとなりさえすれば、お客さんは来るんだという御認識の上で、再度、この辺の市当局と商工会議所さんの責任分担というか、役割分担というか、もっと飛躍的に、私はやっていただきたいと思っておりますので、これは要望として言わせていただきます。

○委員（川畑善照） 一応、関連ですけれども、今の中で、商工会議所は全国組織で商工会議所ができてます。商工会は、この全国組織でできてます。たまたま、旧川内市で高城商工会と川内商工会議所がありました。市町村合併で九つになって、そして商工会ができてますね。

そういう形で、国の補助金の流れが違うことだと、私は思ってますが、いずれにしても、この中心市街地の問題は、商工会議所が動かなければならない問題と、やはりそのために、前、TMOという組織を中につくっておったのが、今のまちづくり薩摩川内という株式会社なんですよ。この動きが鈍いということが、一番大きな原因。

だから、会社は何のためにつくったのかということ。全く今の、三つに部門が分かれて、FMと駐車場経営と、もう駐車場経営にどっぷりつかって、駐車場経営、プラス、キャンセふるさと館、プラス、FM放送になってしまったんですね。これを井勘定じゃなくて、それぞれ採算をしていかなければいけませんよということと、TMOの名残が、そのまま残ってない。中心市街地に複合拠点施設をつくろうとしたときに、売却されてタイヨーが買うて、これが凍結されています。そして、今度はまた、駅の東口にできます。そういう整理をする役割が商工会議所であり、まちづくり会社なんだということ。

だから、もうちょっと真剣に考えていただかな

ければならない。

全国的に、中心市街地はだめになってます。だけど、残念ながら、全国の市町村、自治体が、二大資本力になりました。岡田屋ジャスコ・イオングループ、これが一つですね。それから、セブンイレブンを含めてイトーヨーカドー、この二大資本になりました。

彼らは、足元の悪い、買い物不便地域はしません。それに補助金を出して、生協が動いています。川内がですよ。薩摩川内市は。そして、空き店舗対策に補助金を出しています。なかなか入り手がありません。

ですから、この二大資本は、本当は補助金の中の一部を負担すべきなんですよ。ところがそれもしない。自分の都合のよかごつですから、企業じゃ当たり前、資本主義、自由資本主義ですから。そうなったときに、やはり国に対して、国も面倒を見るべき。そして、この二大資本も面倒を見るべき。

協会があります。これはもう、はっきり言って、トップが語らんなんのものであれなんです。現実はずです。そこまでしっかりせんと、全国の中心市街地はなかなか厳しいです。それはもう、私は思ってますから、今言うたようなことも、十分、議論の中に入れて。それでトップはトップで、国に対して、大型資本に対して、言っていかなきゃだめ。でないと解決しない。

それと、地域においては、今、我々、市議会議員ですから、まず、まちづくり会社と商工会議所、商工会、そことじっくり語って、根本的問題を解決していかなければならないと、まずは要望しておきます。

○委員長（佃 昌樹） その前に、まちづくり株式会社と商工会議所、これが中心市街地活性化事業に向けて、どういうすみ分けでやっているのかということ、きちんと整理しとかないかんと思うんですよ。

まだ、私たちのところでも、ぼやぼやとしているので、その役割について、二つの組織の役割について、追加説明をしていただきたいなと思います。

○商工観光部長（末永隆光） 中心市街地活性化について、いろいろ議論、いろいろ御提案、要望等もいただいておりますが、委員長から言われた商工会議所、まちづくり会社の役割というこ

とにつきましては、また次回の委員会で資料を提出いたしまして、その役割分担の関係等、説明させていただきたいと思います。

まちづくり会社は、川畑委員から、委員長が言われましたとおり、中心市街地の活性化の役割を担っております。

ところが今、FMのこととか、いろんな業務を担っておりまして、なかなか中心市街地の活性化に手が届いてない部分があると思っておりますので、別途、観光物産協会が立ち上がって1年経過しようとしているところなんですけれども、これについても、市長が本会議答弁いたしましたとおり、まちづくり会社と観光物産協会の合併の話もございますので、その話の中で、観光物産協会の機能の強化、それと合わせて、中心市街地の活性化が本来の目的でございますので、まちづくり会社のそういった中心市街地の役割を特化させる形で、再編できないかということも含めて、今後、検討をしてみたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員（川畑善照） やはり、地方自治体は全国の、今の時代の流れでそうってきているのは理解しますよ。しますけれども、現実にそれをする役割が商工会議所であり、商工会であり、あるいはまちづくり会社なんです。

それをまた合併すると、ますますそのすみ分けがなくなっていくんじゃないかという懸念がされていることも事実なんです。完全に分けなさいということも事実なんです。

でないと、合併して、全てが井勘定になっていったら、よくならないと思います。

これだけは、私の意見として申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） 途中ですが、ここで休憩をいたします。

再開は13時といたします。

~~~~~

午前11時58分休憩

~~~~~

午後 0時57分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** 休憩前に引き続いて会議を再開します。

所管事務調査について、御質疑を願います。

**○委員（帯田裕達）** 2、3お伺いします。

この電気バスは、メーカーはどこなのか。それと、車検を受けるときは、この薩摩川内市内で受けられるのか。あと、もう一つは、商工会の補助金が当初より1,000万円減っているわけですね。合併からすると。

目的は、活性化事業等の充実とか、入っているわけですね。それぞれの団体の。

合併しても、支所は残っているわけですね、商工会も、それぞれの地域に。若い人たちを中心に、一生懸命、空き店舗がないようにとか、その空き店舗を利用して、何かできないかとか、いろいろ試行錯誤しながら、これから頑張ろうというような状況の中で、1,400万円、25年度もそう。

あと、2,400万円から合併を理由にそうなったんだろうと思いますけれども、そこら辺の考え方はどうなのか、教えてください。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** まず、1点目の電気バスのメーカーについてですけれども、この電気バス自体は、契約の相手方は三菱重工さんでございますけれども、車両自体は、韓国のヒュンダイの車両というふうに聞いております。

それから、車検についてですけれども、これは、輸入する段階で、まず日本車に適応した、輸入適応の基準をクリアしていただきます。車検については、最終的には、鹿児島運輸支局で、鹿児島県が発行する営業ナンバー、それを取得する必要があるしますので、鹿児島の運輸支局で車検を受けて営業ナンバーを取得するということになっております。

もう1点の商工会の補助金のことでございますけれども、商工会の補助金につきましては、今ございましたとおり、平成19年に合併をいたしました。合併して、人員等の整理等もしていただいた中で、補助金についても、近隣の商工会、同じような、類似の商工会と同じレベルぐらいまでには、節約をしながら金額を節減していこうということで、商工会と一緒に協議をしてまいったところでございます。

24年度から1,400万円という金額でなっておりますけれども、大体、他の霧島、鹿屋等の水準と同じぐらいというレベルになってきております。

ただ、これはあくまでも運営補助でございますので、特に商工会の方たちにつきましては、先ほどもちょっと述べましたが、独自に物産販売

事業、地元の商店、商工業者が発行する特産品の販売事業、海幸・山幸事業であったり、入来者の活性化、商店街の活性化事業であったりということで、独自に取り組む事業につきましては、別途、事業補助ということで、一部、支援をさせてもらって、商工会の事業がスムーズにいくように、支援をさせていただいているところでございます。

**○委員（宮里兼実）** 今、帯田委員がバスの質問をされましたけれども。新車ですから、まず韓国産であっても、鹿児島の運輸支局でナンバーをつけないかんわけだから、鹿児島運輸支局まで持って行って。そして、その運輸支局には、その充電する設備があるんですね。

もし、あそこでナンバーをつけてくるわけですから、走行能力は45キロとおっしゃいましたよね。川内まで帰り着くのけ。途中で、谷山からやったら、高速を走ってくれば、ぎりぎりかどうかわからんけれども、そうなった場合は、どうするんで……。

2回目以降は、こっちディーラーが4社あるから、そこででも車検は受けられるんだと思うんですけれども。まずは谷山から川内まで走ってこれるけ。

**○商工振興課長（宮里敏郎）** 走行距離のことと車検のことなんですけれども。車検につきましては、先ほど言いましたとおり、最終的には鹿児島県の営業ナンバーをとらないといけないので、鹿児島の谷山にある運輸支局で車検を受けて、緑ナンバーを交付してもらいます。

車両については、今、営業改造をしないといけないので、中に両替機を乗せたりとか、運賃箱を乗せたりとか、表示板をしたりというのを、最終的にそれをやるのは、鳥栖の工場ですというふうに聞いております。

そこから、要するに車検を受けて、薩摩川内市に届けるまでを、三菱重工と契約しておりますので、三菱重工さんは、自走するんじゃないくて、それはトレーラーに乗せて持ってくるということを聞いております。

ですから、車検を鹿児島まで持って行って、鳥栖の工場で幾らか充電されてくると思うんですけれども、最終的に、鳥栖のほうから鹿児島の運輸支局のほうに持って行って、そこで車検を受けて、薩摩川内市にきちんと届けるというところまでは、自走じゃなくて、トレーラー搬入というふうに聞

いております。

○委員長（佃 昌樹）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）委員外議員の発言を認めます。

○議員（小田原勇次郎）ありがとうございます。  
1点だけ質問を、その前段としては質問ではないんですが。

中心市街地のいろんな議論等があられた中で踏まえて、我々も、私は監査委員を拝命しているので、監査の中でも議論をしているんですが。

まちづくり薩摩川内さんが、3月2日に開業したFMさつまさんだ効果。このFMさつまさんだによって、地域の魅力を市民の方々が共有できる情報を、自分のまちの魅力を共有できるという、非常に今、ありがたい傾向が出てきつつあるのかなというふうに思っております。

ここあたりが、また中心市街地の活性化の方向へもつながっていくような仕掛けを、また今後、いろいろと皆さん方で、非常に企画力のあるまちづくり川内の、今、機動力があるというふうに思っておりますので。そこらあたりは、十分に御活用いただければありがたいかなというふうに、これは一つの思いを述べさせていただきました。

1点質問なんですが、中小企業対策の利子補助金、これは岩切市長が就任当初、リーマンショックの経済、不景気がありまして、その景気浮揚対策として、当初、30%の補助であった分を、100%補助に上乗せをしまして、当時、3,000万円の予算が1億になったというふうなふうに理解をしておるんですが。今後の考え方として、ここらあたりの景気が持ち直して、この制度をどういうふうに存続していかれるのか。旧来の30%に、いつかの時点で戻されるのか、そこあたりの判断基準をお聞かせ願えればと思うところなんです。

○商工振興課長（宮里敏郎）質問ではございませんでしたけれども、FMの効果のことを言っていたきました。

FMについては、最近、特にリスナーが多くなって、中心市街地で行われますいろんなイベントとか、あるいは地域で行われるイベントの紹介等もしていただき、各イベント会場のほうでも、その分、参加者が多くなったというふうに聞いています。

また、今、2回ほど発行しておりますけれども、青マガというマガジン雑誌のほうに、市内の中小企業の方々が登録していただいております。その登録数も、1回目より2回目のほうは倍になってきております。また、年明けに発行される分についても、さらに100社ぐらいになるというふうに聞いておまして、そういう意味では、FM効果が出てきているのかなというふうには思っているところでございます。

質問でございました中小企業対策利子補助でございます。今、小田原議員がおっしゃったとおり、これはリーマンショックのときに30%から100%にし、上限を対象1,000万円と。3年間100%ということをやっております。

これも当初、リーマンショックに対する緊急的な経済対策ということで、数年後は、2、3年がまた見直しをしたいということで考えておりましたが、23年3月の大震災で、原発1・2号機が停止したことに伴い、現在、引き続き、まだ地域経済対策として、同じ制度内容で継続しているものでございます。

今、来年度の当初予算に向けて、予算要求している時期なんですけれども、まだ1・2号機の再稼働のめどが立たないということ等もございまして、それと中小企業者の方、さらに金融機関からの話を聞きますと、この対策利子補助があることで、企業の倒産が防いでいる分もかなりあるということで、評価をいただいておりますので、まだ景気が回復するまでは、担当課といたしましては、今の現状で続ける必要があるのかなとは思っております。

ただ、これをずっと続けるというわけではなくて、例えば、原発の1・2号機の再稼働のめどがついた時点等で、また補助率ないし中身については、見直しをしていきたいという考えではいるところでございます。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工振興課を終わります。

終わる前に、森永委員のほうから、別件でありますので。

○委員（森永靖子）市民の声として聞いてください。

1点は、駅のエレベーターの件ですが、市のほうから駅のほうにお願いしていただきたいと思いますが。夏は冷房がきいているんですけれども、

冬も寒いんです。エレベーターの中が。1階から2階にちょこっとだけ上がるだけの距離なんです。誰かが駅に言われたら、最初の作り方が失敗だったんだよと言われたそうで、事実かどうかは確かめてないのでわかりませんが、言われたのよって。だから、市のほうからでも言うてもらうように、お願いしてくださいと言われたのが1点です。

あともう1件は、バス。ずっと市内、いろんなところ見るんですが、バス停にバスの時刻表を書いてある。これもまた、バス会社のほうに言っていたきたいという市民の声です。

バスの時刻表を、下のほうに書いてあるんだそうです。椅子に座ってて、何時かなと、下のほうをのぞいて見ておられたら、荷物を持っていた人が、自分の荷物を取られるのかと思って、「人の荷物をないごんな」って言われて嫌な思いをしたので、そのことをバス会社に言われたんだそうです。そしたら、何か決まりだとか、何とかって言われたそうで、そのバスの時刻表を、見える位置に、座って、人の足元までのぞかんでもいいように、見える位置に書いてもらうようにお願いしてください。

それは、どこの場所、2、3カ所言われましたが、その方は自分で車に回りながら、嫌な思いをしたので、だいたい見たら、そういう箇所が何カ所ありました。

私は自分で確かめてないので、言うのも何ですが。弱者の、市民の声として、聞いてくださいということでしたので、一応、ここでお伝えしておきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）別件でありますので、対応ができるところは対応していただきやありがたいと思います。

以上で終わります。

御苦労さまでした。

協議会にかえますので、協議会として対応してもらいたいと思いますが。

~~~~~

午後1時13分休憩

~~~~~

午後1時14分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）本会議に返します。

△企業・港振興課の審査

○委員長（佃 昌樹） それでは、次に、企業・港振興課の審査に入ります。

△議案第149号 薩摩川内市川内待合所
条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹） まず、議案第149号薩摩川内市川内待合所条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己） それでは、議案第149号薩摩川内市川内港待合所条例の一部を改正する条例の制定について、御説明申し上げます。

議案その1、149-1ページをお開きください。

提案理由につきましては、本会議で説明済のため、省略をさせていただきます。

149-2ページが、改正条文になりますが、説明は事前に配付させていただいております別途議会資料（商工観光部）により、説明をさせていただきますと思います。

議会資料の1ページをお開きいただきたいと思います。

それでは、資料に基づき、説明いたします。

条例改正の基本方針のところでございますが、まず、条例の名称を「川内港待合所条例」から、「川内港待合施設条例」に変更し、今回、新設いたします高速船の待合所関連施設を、「高速船ターミナル」と称し、追加いたします。

この高速船ターミナルは、待合所周辺広場駐車場を総称する名称としておりまして、位置は、港町京泊6131番地23でございます。

次に、現行条例では、従来ございます川内港待合所、コンテナ航路のほうにございますが、こちらのほうが指定管理による管理のため、「指定するものに行わせる」となっておりますが、高速船ターミナルは、直営による管理とするため、「指定するものに行わせることができる」というふうに、改正をいたします。

次に、条例改正の概要でございますが、まず、休所日でございます。高速船ターミナルについては、設定をせず、1年間365日、開所することいたします。

次に、使用許可及び使用料については、従来ど

おり、薩摩川内市公有財産規則の規定によることといたします。

次に、使用時間でございます。

船舶の運行に応じ、変更が必要なことから、条例から削除をさせていただき、別途、規則で定めることといたしました。

３項に記載のとおり、規則で定める使用時間、開所する時間でございますが、これは４月から９月は、７時３０分から１８時３０分、１０月から３月は、７時３０分から１７時５０分といたします。

なお、待合所内に入居いたします売店、事務所の開所時間は、別途定めることとしております。

また、その他関連しまして、所要の規定の整備を行っております。

施行日につきましては、平成２６年４月１日からとしております。

以上で説明を終わりますが、数値など、細かなデータ等の回答につきましては、課長代理以下、グループ長からも回答させますので、御了承いただきたいと思います。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹） ただいま、説明がありました。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 使用時間の件で、１点質問します。

夏場が１８時３０分まで、冬場が１７時５０分までと、これは当然、船舶の運航時間に応じてこういうふうになされるわけですが、もし、将来的に、将来的というか、本当は近い将来、そう望むんですけれども、例えばレストランですとか、そういう民間の飲食業が、サービスとして入りたいと。入った場合は、そのタイミングに合わせて、この時間というのは変更なさるんですか。それとも、この時間内でしか営業できませんということになるのでしょうか、どちらなのでしょう。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 特別に、そういう開所を、この枠から外れてする場合は、特別に許可できるように、規定の中ではしております。

○委員長（佃 昌樹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の発言を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 討論はないと認めます。

採決をいたします。

本条例を可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 異議なしと認めます。

よって、本条例は可決いたしました。

△議案第１６９号 平成２５年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹） 次に、審査を一時中止しておりました議案第１６９号平成２５年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○企業・港振興課長（奥平幸己） それでは、議案第１６９号平成２５年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、企業・港振興課分について、御説明申し上げます。

歳出について御説明いたします。

予算に関する説明書の２９ページをお開きください。

２款１項８目国際交流費、説明欄の事項、国際交流施設等管理費４５０万円は、平成２５年８月、外国人宿泊施設の南側斜面の一部崩壊があったため、補修工事に要する工事請負費でございます。

詳細については、後ほど、また説明させていただきたいと思います。

次に、４６ページでございます。４６ページをお開きください。

７款１項２目商工振興費、説明欄の事項、川内港利活用推進事業費４２０万円は、川内港でタグボートが必要な場合、鹿児島港などから回航する必要があるため、その回航費用の２分の１を補助するもので、鹿児島川内貿易振興協会へ補助するものでございます。

こちらのほうも、詳細は後ほど説明させていただきたいと思います。

次に、丸の三つ目、事項、企業立地対策費でございます。７００万円の減額で、企業立地支援補助金の実績見込みによる減額でございます。

次に、事項、甌島航路事業費 434 万 7,000 円でございます。甌島各待合所の自動ドアなどの施設修繕費用と、川内港高速船ターミナル待合所のオープン前 1 カ月間の管理費用、及び 3 月 29 日、30 日に予定しております完成記念式典等を実施するための委託費でございます。

それでは、補正の主な事業の内容について、説明をさせていただきます。

別途、企画経済委員会資料の 5 ページをお開きください。

まず、国際交流費の外国人宿泊施設南側斜面補修工事でございます。平成 25 年 8 月に、外国人宿泊施設の南側の市有地斜面に、一部、崩壊があり、補修の必要が生じたものでございます。

位置図にありますとおり、施工箇所が外国人宿泊施設の右下の斜面の一部になります。平面図のほうに、復旧延長 14.5 メートルということで、しるしをつけてございますが、この箇所が工事施工箇所でございます。

隣接下側のほうでございますが、家屋がございますが、左側は倉庫、右側は住居となっており、両家屋の間になっております。

工事内容は、記載のとおり、ブロック積工を 43 平方メートル、排水工を 14 メートルということで、予定しております。

次に、6 ページをお開きください。

川内港利活用推進事業費の川内港タグボート補助金について、御説明をさせていただきます。

まず、補助制度の必要性、現状等でございます。現在、川内港には、外貿定期コンテナ船に対応するタグボートがなく、現在、タグボートを使用しておりますチップ船については、鹿児島港にいるタグボートを回航しております。

川内港を利用するコンテナ船は、これまで 3,000 トン級で、タグボートを使用せずに、入出港をしておりますが、平成 25 年 8 月 25 日に就航いたしました中国上海航路のコンテナ船が 6,000 トンと大型となり、今後、さらにコンテナ船の大型化が予想をされております。

このような中、川内港では、年間を通して北西の風が吹いておりますが、特に冬場が強く、離岸が難しい状況が予想をされております。

タグボートの費用は、通常、船会社または代理店が負担をいたしますが、川内港はタグボートがないため、この回航費用を含め、165 万円と、

ほかの常駐の港と比較すると、多額の経費を要している状況でございます。

また、川内港にタグボートを常駐させることは、現時点においては、非常に厳しく、経費と時間を要することとなります。

このようなことから、川内港の利便性を高め、貿易を促進するため、船会社等の負担軽減を図ることとし、本補助金を創設するものでございます。

次に、補助制度の概要でございます。

まず、開港費用の上限を、鹿児島港からの開港費を 165 万円と定めております。

次に、川内港にタグボートが、仮に配備されていても、必要な経費、これを基準料金といたします。この経費は、接岸、離岸の費用ということになりますが、これを基準料金としまして、志布志港の場合を参考にして、表のとおり定めております。

この費用は、開港費用から差し引くこととしております。

また、船会社もメリットを享受することから、経費の一部について、補助することとして、補助率を 2 分の 1 としております。

次に、平成 25 年度、見込まれる補助金の額でございますが、中国航路で利用されるコンテナ船の 1 回当たり補助金額を算出しますと、船の大きさから、表の 7,000 トン未満に当たり、70 万円となり、平成 26 年 1 月から 3 月の間に 6 回、使用するというを想定し、今回、420 万円を計上させていただいております。

また、補助金の支給でございますが、鹿児島川内貿易振興協会を通じて、船会社等へ支払うこととしております。

次に、7 ページでございます。甌島航路事業費の委託料、就航記念式典等の委託の内容等について、説明をさせていただきます。

資料の（１）のところには、スケジュールを掲載してございますが、全協で説明をいたしました内容を再度掲載しております。

この中で、今回、補正をお願いしておりますのは、29 日の記念式典等と、30 日の体験試乗会に係る会場設営費や、体験試乗会等にかかる経費でございます。

計画しております予定行事の内容について、説明させていただきます。

まず、29 日土曜日でございますが、8 時

45分から運航事業者により安全祈願祭を30分程度実施し、その後、9時30分から、高速船待合所シャトルバスの完成記念式典を、駐車場にテントを張って実施する予定でございます。招待者は100名程度と考えております。

次に、10時30分から11時35分の間、招待者100名と、メディア、旅行エージェントの方々の高速船待合所、シャトルバスの内覧会と、高速船の体験試乗会を実施したいとしております。

試乗会は、川内港から外海のほうへ、20分程度出ることとしておりますが、天気が荒れた場合は、川内港内のみで実施をしたいと考えておりまして、順延はしないこととしております。

式典参加者のほうは、午前中で終了するスケジュールとしております。

午後からは、午前中の100名とは別に、市内外の関係者、約200名程度を招待し、13時から15時10分まで、同じように内覧会と体験試乗会を実施したいと思っております。

体験試乗会のほうは、100名ずつの2回に分けて実施したいと思っております。

これが終了した15時30分から17時ごろまで、高速船待合所、シャトルバスについての一般公開を実施したいと考えております。

ここでは、高速船の体験試乗会は実施しない予定でございます。

次に、30日は、市民の体験試乗会を実施いたしますが、まず、長浜港で9時から歓迎式典と港周辺での体験試乗会を40分間、一般公開の内覧会を30分程度行いたいと思っております。

試乗会のほうは、市民100名程度を予定しているところでございます。

長浜港終了後、11時20分から、里港で同じように実施をさせていただいて、川内港のほうにきまして、14時20分から川内港のほうでは体験試乗会を、こちら100名ずつの2回に分けて、実施したいと思っております。

体験試乗会の対象者が、甕島2港100名ずつの200名と、川内港での200名、合計400名でございますが、これらについては、公募を行いたいと考えております。

なお、申込者が多い場合は、抽せんにより決定したいというふうに考えているところでございます。

なお、30日が荒天で運航できない場合は、

31日に、1日だけは順延して実施することとしております。31日が実施できない場合は、中止ということを考えているところでございます。

今回、歳入の補正はございませんので、以上で一般会計補正予算に係る説明を終わらせていただきます。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、説明が終わりました。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで、本案を一時中止いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告をお願いします。

○企業・港振興課長（奥平幸己）それでは、委員会資料に基づき、説明をさせていただきます。

委員会資料の8ページをお開きください。

説明は、前回以降、動きのあった事項について、説明させていただきたいと思います。

初めに、国際交流関係でございます。

まず、中国常熟市交流事業公式訪中団派遣につきましては、10月16日から19日の日程で実施いたしました。

次に、韓国昌寧郡交流事業につきましては、公式訪日団受け入れを、11月7日から9日に実施しております。

次に、9ページをお開きください。企業誘致関係でございます。

まず、FIM対策でございます。離職者受け入れ以降につきましては、11月30日現在、62社182名の求人情報を寄せられ、随時、面接等を行っていただいているところでございます。

また、跡地利用につきましては、現在、FIMにより更地化工事に着手をされておりますが、この跡地購入につきましては、これまでFIMによる企業誘致が進まなかった場合、最終手段として、

市または土地開発公社で購入することを検討していきたいというふうにしておりましたが、F I M から市へ購入の申し出が、正式にございましたので、現在、市か土地開発公社で購入する方向で、基本合意書について、協議をしているところでございます。

なお、F I M の従業員のほうにつきましては、10月末で業務が終了し、工場を閉鎖。残務整理のため、管理部門29名を残し、転社、グループ内再配置、退職となっております。

転社のほうが159名、グループ内再配置が2名、退職が504名というふうに聞いております。

次に、企業誘致に係る企業訪問でございます。訪問者数は、11月末現在で、見本市展示会での調査も含め、113社を訪問。現在、15社について、立地に向けた交渉を継続しているところでございます。

次に、市内立地企業訪問につきましては、95社を訪問しております。

次に、薩摩川内市企業立地支援補助金対象事業者の立地協定を2社行っております。

9ページから10ページにかけて、2社の概要を記載してございます。両者とも、市内企業の増設ということになりますが、ア・トスフーズさんは食品加工でございます。今回、さつま揚げの製造部門を増設されており、操業を開始されております。

10ページに、中園機工株式会社さんを記載してございます。部品加工、産業用機械製作で、青山町のあいている工場を改修して、1月に操業開始される予定となっております。

2社で13名の新規雇用がされる予定でございます。

次に、地域成長戦略促進補助金の申請状況でございます。

問い合わせが54件となっており、今月27日までが本年度後期の応募期間となっております。

現在、中越パルプ工業株式会社から、指定申請書の提出があったところでございます。今後、書類審査を進め、企業立地審査会への諮問、答申、助成対象事業者としての指定という手順となっております。

次に、企業誘致サポーターにつきましては、52名で、前回より5名ふえております。

次に、薩摩川内市企業連携協議会の設立でございます。

概要は、記載のとおりですが、目的は、市内企業間及び産学官金の交流、情報交換、提携等を図り、市内企業の課題解決を図り、企業及び市経済の発展、雇用の拡大を図ることとして、当日、70社の会員と、協力団体、オブザーバーに参加をいただき、設立総会と交流会を実施いたしました。

連絡協議会の役員といたしまして、会長に株式会社岡野エレクトロニクスの田中社長さん、それに、副会長に豊瑛電研株式会社川内工場の徳永専務取締役、副会長にもう一人、株式会社ア・トスフーズの小田原代表取締役を選出し、研修会やビジネスマッチング、交流会の実施など、事業計画の承認をいただきました。

本協議会には、幹事会を設置することとしております。この幹事会を中心に、民間主導による事業実施を行っていききたいというふうに考えております。

なお、2月14日には、ビジネスマッチングの開催も予定をしているところでございます。

次に、資料12ページでございます。甌島航路関係です。10月末の利用者数でございます。対前年同月比97.3%と減少しておりますが、前回報告からしますと、少し持ち直してきたところでございます。

次に、高速船甌島の新ダイヤ・運賃についてでございますが、消費税の引き上げに伴います運賃引き上げについて、現在、国のほうと協議を進めているところでございます。

次に、13ページでございます。開設スケジュールでございますが、表中の黒丸が、着手済みの項目でございます。ほとんど着手したところでございます。

なお、船舶建造のところの2月のところに記載をしてございます、高速船甌島の貸し付けについてでございます。これにつきましては、議会の議決が必要ですが、船舶登記や、国の検査等のスケジュールから、3月議会の初日に提案、審議いただく予定としております。

今後、進捗状況等を見ながら、随時、説明を行ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

4月2日の就航に向けまして、関係者とも連携

を図りながら、一丸となって取り組んでまいりたいと考えております。

次に、14ページでございます。施設整備等の状況を出しております。ごらんいただきたいと思っております。

その他に記載しております待合所売店等への出店でございます。12月21日、あしたからホームページで、また、25日号の広報誌により、公募を開始する予定としております。

次に、15ページでございます。

川内港利活用関係で、まずコンテナ取扱量でございます。11月末の取扱数量が、対前年同期比98.8%となっており、現在のところ、過去最高となった昨年のペースを少し下回っている状況でございますが、12月末では、大体、昨年並みになるのではないかとこのように予想しているところでございます。

次に、外航船の入港状況でございます。11月末で、対前年同期比68.8%、うち検疫対象船は63.8%となっております。

理由は、そこに書いてございますように、燃料輸送船が国内輸送になったためというふうに考えております。

16ページでございます。

その他ということで、川内港の貿易を促進するため、本年度、川内港ポートセミナーを、11月21日に鹿児島市で開催いたしました。

当日の参加者は、国・県関係機関、事業者、121名に参加をいただき、研修と交流会を実施いたしております。

企画経済委員会の委員の皆様にも、多数、参加をいただき、ありがとうございました。

以上で説明を終わります。よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

委員の御審査お願いいたします。

○委員（谷津由尚）2点質問します。

まず、9ページの5、企業誘致関係のFIM対策なんですが、跡地利用について協議中って、今あるんですけれども、これは、確認ですが、現在あるFIMさんの建屋というのは、どうなるんでしょうか。これが一つ目です。

二つ目が、企業誘致に係る企業訪問ということで、現在、11月末で113社と、これは市外の企業だと認識しますが、ですね。

市内企業の場合は、景況感ということで、4点まとめられているんですね。

市外の企業訪問された景況感はどうなんでしょうか。

以上、2点です。

○企業・港振興課長（奥平幸己）まず、FIMの跡地の話で、建物について、どうなるかということでございますが、市の方針としましては、一応、更地化して、購入したいということで、意向を伝えております。

更地化の工事に、FIMのほうでも入っているということになります。

それから、市外の企業等の景況感ということでございますが、特に、景況感ということで、聞いてはいないんですけれども、訪問する中では、やはり全体的な傾向というのがございますけれども、海外への進出とか、特に東南アジア等への進出を考えているとか、そういう話がございます。

大手のところは、それなりに不況といいますが、だんだん回復してきているような感じがいたしますけれども、やっぱり小さなところは厳しいというような状況にあるというふうに感じております。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）本市の財政のプログラムの成長戦略の中で、一番キーになっているのは、この企業誘致40社なんですね。平成32年までに40社やると。

それは四つのビジネス分野に特化してやるということで、今、明確に目標、それだけの明確な目標を定めてやられているんですが、今、私が、市外の企業の景況感はどうなんですかという質問をさせていただいたんですが、今おっしゃった以外に、情報というのはたくさんあると思うんですが、その情報をどう生かされているのかというのが、私はわからないんです。

いろんな経費を使って、今、平成25年度で延べ113社訪問されて。今までの、合併後からいきますと、累計で340社ぐらいだったと思えますね。延べですね。

そこで、本市の強み、弱みというのも、多分、出てきているでしょうし、それをどう生かされているのか。

これ、一般質問でも言わせていただきましたが、平成28年までに、実は、そのうちの20社は企業誘致しますよという目標になっているんで

すね。あと4年ですよ。こんな感じで、私は本当にできるのかなというのがあるんです。

もう1回お聞きします。市外の企業を訪問されたときの、その辺の景況感というか、本市に対する当たりの強さとか弱さとか、本市が是正すべきこととか、もうちょっと教えていただけませんか。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 市外へ企業訪問したときには、本市の強みということで言いますと、川内港があるとか、新しい地域成長戦略の補助金をつくりましたとか、電源地域としての電気料の補助がありますとか、そういうことも含めてお話をさせていただいております。

その中で、少しでも本市にというような動きが感じられましたら、間髪、余り時間を入れずに、次の訪問を、また行ったりというふうに、積極的に訪問をさせていただいているところでございます。

今回、新しい医療とか介護とか、そういう分野も設定をさせていただきましたので、新しい訪問企業の開拓というの、必要になっておりますことから、現在、その見本市展示会、そういうところで、なるべく多くの企業さんと接触をして、企業さんの動向と、進出の可能性とか、そういうところを探り、少しでもそういう薩摩川内市でもという話、感じられれば、訪問をしたいというふうに考えているところ、現在、そういうことで取り組んでおります。

今後、現在、この15社と接触を図ってというようなことを書いてございますけれども、この中でも、2社から3社につきましては、かなり意欲が高いような感じを受けておりますので、そこにつきましては、副市長とも一緒に訪問をさせてもらったりとかしながら、なるべくこっちに向いていただけるように、取り組んでいきたいというふうに考えております。

○委員（谷津由尚） 弱みに対する、1点目の質問が、本市の弱みを指摘されたときに、それに対しては、どういう答え方をされているのか、これが一つ目です。

例えば、薩摩川内市は、こういうところがないですよ。例えば、工業団地でもいいです。こういう規模の工業団地が、今、ありませんよね。というようなことを言われたときに、どういうふうにアクションされようと、お答えされているのか、一つ。

二つ目です。四つのビジネス分野に絞っているわけですから、その企業訪問される、ターゲットする企業というのは、もう絞り込まれているはずなんですよ。昨年の11月ですよ、これができましたのは。

成長戦略ができましたのはことし6月ですよ。その時点で、今の、どうもその課長のお答えは、できるだけ多くの企業をというふうにおっしゃったんですが。ちょっと違うかなというふうに、私は理解をしたんですけれども、そこはどうですか。

以上、二つです。

○企業・港振興課長（奥平幸己） 弱みに対するうちの対応ということでございますが、確かに、相手さんから、「関連企業で、メッキなんかの工場がありますか」とか、「うち、なかった」とかという、そういう会話が出てまいります。

そのときには、企業間の協力できる企業を見つければとか、そういうことで、帰ってきてから検討をして、対応をさせていただいているということになります。

工業団地につきましても、民間の企業等はストックをさせていただいておりますので、そういういろんなところ、そういうストックしている企業を紹介をさせていただいたりとか。なるべく克服できるような方向で、帰ってきてから検討をしてということで、対応を今しているところでございます。

それから、四つの分野に絞り込んでということでございますが、先ほど言いましたように、新しい企業さんを見つけなければならないというのがございますので、先ほど言いましたように、なるべく多くの企業さんを回って、絞り込みを図っていきたいということでございます。

食品とかの分野につきましては、ある程度、これまで接触をしているところもございますし、そういうところを重点に回ったりとかしておりますけれども、新しい分野では、まず訪問する企業を見つけなきゃいけないということで、そういうふうに取り組んでいるところでございます。

以上です。

○委員（帯田裕達） 高速船甕島の就航に向けて、着々と準備が進められております。

先ほど、林務水産課のときにもありましたように、川畑委員のほうからも言われましたように、あそこに何か直売場並びに飲食、食堂ができるよ

うなことはできないのかという話がありましたが。実は、僕は港のところになるまで、発言は控えてたんですけども、今、薩摩川内市の料飲業と、川内漁協さんと、かなり話が進んで。川内漁協さんと、今度は甕島の漁協さんと話をして、あそこに魚の直売場、もしくは加工場、それと料飲業が出店する、飲食、食堂を、そこでさばいた魚を食べさせようということで、事業計画書もかなり進んでおります。

漁協さんも100%協力するということで、また課長、部長のところにも相談等もあられると思いますので、ぜひ必要な施設だということを認識していただいて、前向きに検討していただきたいと。

もちろん、県有地でありますし、その辺がなかなか難しい。じゃあ、建屋はどうするのとか、いろんな条件はクリアしなければならないのがありますけれども、それは行政の力で、何とか乗り切っていただいて、あそこに平面図、全部できておりました。きょう、実は今さっき、僕は呼ばれて見に行っただけですけども、かなり計画が進んでおりますので、漁協さんを全面に立てるような形でいいですから、何とか実現に向けて、あそこが一つの核となるような地域にしてもらいたいと思いますが、いかがでしょうか。

○商工観光部長（末永隆光） 料飲業組合並びに漁協のほうから、事前に相談は受けておりました。

ただ、まだ事業計画というものを見ておりませんので、中身を見てからということになります。用地については、これは本会議でもちょっと答弁したんですが、県有地でありますので、いろいろ制約があるかと思います。県のほうに、いろいろ相談をしたいというふうに考えております。

こういった民間主導で出てきた案件でございますので、このことは非常に評価したいなというふうに思っていますし、できる限り支援をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（帯田裕達） なるべく前向きに、真剣に検討していただきたいと。

そしてまた、最近、串木野にもマグロの館とか、食に関する話題が、各地いっぱい出てきておりますので、薩摩川内市がそういうのはないと、甕島をPRするんだったら、魚だと思ふんですね。やはり、川内港でとれたマダイとか、甕でとれたキビナゴとか、そういうのを販売できるような形で、

一生懸命、料飲業とタイアップしてやろうということで、前向きに検討していらっしゃると思いますので、何とかそこをお力添えいただきたいと思いますので、検討よろしく願います。

○委員（川畑善照） 私が前から言っているのは、そこなんです。それに、魚市場も、先ほどちょっと聞いたら、10何人しか仲買がいなくて。採算が合うはずないんですよ。だから、今の現状も知りたいし、これはもう課が違いますけれども。

それと、青果市場ですね。これも全部まとめるべきですよ、本当は。そして、観光物産協会ができましたね。ここも入り込んで、やはり駅は駅で、きやんせふさと館でいいんですけども。要は、高速道路やら港を使って、蓬莱館並みぐらいはできると思ふです、平家ですから。

それぐらい意気込みを持ってほしい。でないと、川内に人は寄りつきませんよ。やっぱり大きな問題だと思うんです、そこは。だから、ここで語るんじゃないで、全部入れ込んでいくんですよ。そうすることによって、すばらしいアイデアが、知恵が出てきます。

関連しますけれども、やはりそういうイベントにしても、同時開催、連続で、すると。観光も一緒です。これまた課が違うんですけども。

いずれにしても、そういう連続性やら、同時開催とか、その段取りをとるのが役所であり、まちづくり会社であり、観光物産協会だと思うんですよ。

そのの、ただつくったら民間ですよ。民間、民間って言っても、裏はちゃんと理事に、市役所の部課長さんがいらっしゃるわけだから。その段取りをとってほしい。でないといいものができませんので。ぜひ、今言ったことは私の知恵です、ひとつよろしく願います。

○委員長（佃 昌樹） 要望であります。

補足説明を求めたいんですが。

FIMの跡地、これ、工業団地化するにはちょっと狭いかなという気もあったり、将来的なビジョンとして、どういった構想で取得をしようとしているのか、その辺の追加説明と、それからもし工業団地化して取得をする場合に、県ないし国の補助があるものなのかどうなのか、その辺を含めてお願いできませんかね。

○商工観光部長（末永隆光） FIMの工場跡地につきましては、今も交渉を進めております。

面積が約11ヘクタールございます。かなり団地としては広い面積を有しておりますので、市といたしましては、引き続き、工業団地として、これを買収し、整備が必要な部分については、また手を入れないかん場合もありますけれども、できるだけ大きな企業を引っ張ってこようと思っているんですが、今、企業誘致の動向を見ますと、なかなか、こんな大きな企業が1社、一気に来るということは、なかなか難しいというふうに考えておりますので、11ヘクタールを、できれば分割して、小さな企業でも進出してこられるところには、分割して譲渡していきたいというふうに考えております。

補助金の関係については、これまでもいろいろ調査をしているんですが、国・県の補助はございませんので、市が直接買うということになれば、一般財源という、あるいは起債についても、これも調査しなければなりません、そういった形になると思います。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。
委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。
以上で、企業・港振興課を終わります。
御苦労さまでした。

△観光・シティセールス課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（古川英利）お世話になります。観光・シティセールス課です。

それでは、議案第169号平成25年度一般会計補正予算のうち、観光・シティセールス課分の歳出予算について、御説明申し上げます。

まず、各会計予算書の予算に関する説明書の47ページをお願いいたします。

7款1項3目観光費における補正予算額は、5,810万円を増加するものでございます。

まず、事項名、シティセールスプロモーション事業費100万円につきまして、御説明いたします。

本市への送客を目的とした旅行エージェントセールス、特産品等を紹介、販売する各種物産展、催事、県内外に広く紹介するためのメディアエージェントへの甑島添乗案内等を行い、本市のPR及び紹介を行い、本市の認知度向上と、観光客増を図るため、積極的に、今、取り組んでいるところでございますが、これらの事業を、さらに進めていくための普通旅費でございます。

次に、事項名、観光誘客事業費850万円につきまして、御説明いたします。

第3回補正予算の概要、5ページをお開きください。

まず、（9）の事業名、イベントコンベンション誘致事業500万円でございます。事業の概要といたしましては、本市内でスポーツ、これは合宿を除くスポーツ、教育、それから文化、福祉等に関する各種大会研修等を実施する団体に対し、イベントコンベンションの誘致を図り、本市の経済の活性化を図るための報償金ですが、今後の申請件数が15件程度見込まれており、申請件数の増加に対応するものでございます。

次のページ、資料は、同じ補正予算概要の6ページでございます。

（10）の事業名、旅行商品造成支援事業350万円でございます。これも、今、旅行エージェント等が造成する旅行商品のうち、本市の観光PRにとって、効果が高いと認められた旅行商品に対しての助成であります、先ほどのプロモーション事業で説明しましたとおり、積極的なセールス活動の成果もあり、今後、申請件数が15から20件程度見込まれており、申請件数の増加に対応するものでございます。

次に、予算に関する説明書の47ページにお戻りください。

事項名、観光施設費4,860万円につきまして、御説明いたします。

まず、燃料費でございます。観光船かのこの運航回数が、昨年度の実績を現在で上回っており、燃料費に不足が見込まれるため、予算を計上したものでございます。

次に、委託料、工事請負費につきまして、補正予算の概要、6ページをお開きください。

(11)の事業名、いこいの村いむた池、温泉給湯管移設事業4,720万円でございます。

ここで恐縮ですが、企画経済委員会、商工観光部の17ページを、並行してお開きいただきたいんですが、図面を用意させていただいております。

位置図をつけておりますが、事業の概要といたしましては、ことし10月6日に、株式会社九州ホテルリゾートに譲渡いたしました旧いこいの村いむた池の関連施設のうち、温泉給湯管は、泉源からホテルまで約2.7キロ、埋設しておりますが、このうち、約870メートルにつきましては、8人、12筆の民地を無償で借地しておりました。

現在、温泉権と送湯管につきましては、当社には譲渡しておらず、今後、民間所有地12筆を、全て市有地に迂回させた後に、譲渡を行う計画でございます。

これにつきましては、譲渡後に当会社が維持管理を行う上で、8名の土地所有者とのトラブルを防止する意味で、今回、譲渡による市に対する補償問題等を回避する意味合いもございます。

事業の内訳につきましては、設計委託料720万円、撤去工事870メートルと、撤去に伴う送湯管新設工事1,770メートルの工事請負費4,000万円の追加でございます。

なお、この温泉給湯管移設事業につきましては、工事規模から見る標準工期が、年度内に完成が見込めないため、繰越明許費補正となります。

そこで、予算に関する説明書7ページの第2表、繰越明許費補正、中ほどに7款1項、事業名いこいの村いむた池温泉給湯管移設工事、事業費4,720万円を計上させていただいております。

以上で、歳出の説明を終わります。

歳入につきまして、引き続き、予算に関する説明書の19ページをお願いいたします。

15款2項1目15節離島活性化交付金、720万5,000円における当課分の補正予算額は、240万円でございます。

この離島活性化交付金につきましては、今年度から10年間、施行されます改正離島振興法に基づき、導入されるもので、従来の公共事業重視を改めて、観光産業振興といった、幅広いソフト事業に活用できるものです。

補助率2分の1の交付金事業ですが、観光・シティセールス課といたしましては、この交付金を活用して、一般財源として当初予算で計上しまし

たシティセールスプロモーション事業費の、甌島へのエージェントメディア商品事業の委託料470万円の2分の1、240万円を国庫支出金として財源充当するため、今回、補正を行うものでございます。

以上、観光・シティセールス課に係る第3回補正についての説明を終わります。

よろしく御審査を賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長(佃 昌樹)説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員(帯田裕達)ちょっと教えてください。

イベントコンベンションの誘致事業で、申請件数の増加に伴うということですが、その申請件数を増加した分まで含めて、今で何件ぐらいおるんでしょう。

○観光・シティセールス課長(古川英利)見込で28件、30件の予定でございます。

○委員長(佃 昌樹)ほかにございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長(佃 昌樹)質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑を認めます。

○議員(井上勝博)この温泉給湯管の施設事業について、予想外に大きな金額なんですが、これを譲渡する前にわかっていたことなのか。前にわかっていたら、この無償譲渡ということについて、果たしてどうなのかということも、やっぱり考えなきゃいけなかったのじゃないかなと。

やっぱり、無償譲渡で民間が引き取ってくれば、市の負担も少なくなるという目的だったと思うんですけども、後になって、これが出てきて、市が4,000万幾ら負担しなきゃいけないと。何か、ちょっと腑に落ちないというか、そういうような感じがするんですが、これはいつわかったことなんですかね。

○観光・シティセールス課長(古川英利)実は、地権者の方とは、現在も交渉中でございます。

当初から、施設については建物の撤去費まで含めると、現在の価値から差し引いて、無償でせざるを得ないというような考え方で進めてましたが、ここにつきましては、無償で土地の中を、送湯管を走らせるというか、埋設していただいてまして、これを整備した時点で、同意書をいただいていた。

同意書をいただきまして、今回の譲渡に伴う同

意書というのを、さらに取り直しを、ことしの2月から行ってたんですが、具体的に、この譲渡が皆様の知るところになってすると、やはり相続関係とかで、権利の主張をされる方が出てきて、それに対して、今の同意書の形で、この送湯管の埋設を認めている。認めて今後いくということについては、譲った後の権利の主張に、引き継いだ会社が耐えられないであろうということで、それであれば、地役権の設定か、全部撤去して市有地にするか、二つに一つだというようなこともありまして、顧問弁護士とも相談いたしまして、今後もふえるであろう、この土地の所有者からの権利主張——例えば、土地の使用料を払ってくれとか、こういうことをしてくれという条件闘争とか、そういったものに対抗するには、このパイプラインを、送湯管も移設したほうが、逆に安くつくのではないかなというようなこともありまして、今回の提案にさせていただいたところです。

○議員（井上勝博） そういう、知られるところによって、住民の間でそういう権利の問題が発覚してきたということなんですが、そうすると、調査不足ということについては、否めないというか、そういうふうに感じるところがありますね。

やっぱりそういうのが事前にわかっているわけだから、そういうことも含めて想定されて、そして譲渡についての検討がされるべきではなかったかなと。

後でこういうのが出てきたというのは、残念なことだなというふうに思います。

○委員長（佃 昌樹） 委員外議員、ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑は尽きたと認めます。ここで本審査を一時中止をいたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） 次に、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について、報告をお願いします。

○観光・シティセールス課長（古川英利） それでは、引き続き、企画経済委員会（商工観光部）資料の18ページをお開きください。

観光・シティセールスに関する取り組み状況、第2四半期、7月～9月を中心に報告をさせてい

たきます。

まず、主要統計でございますが、14項目ありますが、このうち4番目の観光ガイドにつきましては、24年度実績を、この第2四半期までで超えてございます。年間243件、24年度だったのが、第1四半期の86件、第2四半期の178件足すと、264件という形になります。

同様に、5番目の旅行ツアー、6番目の甌島商船の旅行会社経由乗船者数、それから10番目の観光物産協会の売上高が、24年度実績を既に超えている状況でございます。

それから、2点目の主な取り組み状況については、観光・シティセールス課は、五つの柱で25の業務を行っておりますが、めくっていただきまして、19ページでございます。

まず、このうち、観光誘客につきましては、旅行ツアーの誘致、イベントコンベンション誘致が、昨年度以上に好調で、先ほど、補正予算もお願いしたところでございます。

また、ガイド数が急増しているため、甌島ふるさと案内人の会と意見交換会を実施しております。

また、地域観光として、県の武家屋敷観光協議会で、入来麓・出水麓・知覧武家屋敷群をめぐるモニターツアー等を実施いたしました。

19ページの（2）①旅行ツアーの第2四半期を見ていただくと、第1四半期30ツアー、第2四半期44ツアーとなっておりますが、受入数も約2,000人を超えている状況でございます。

また、郷土会から、9月21日から23日に、近畿薩摩川内会がこちらに、川内大綱引に合わせに来ていただきました。

それから、（3）ツーリズムにつきまして、①グリーン・ツーリズムです。

第2四半期は、実績はないんですが、12月10日現在で、受入数が1,963名になっておりまして、昨年度の実績の1,149名を既に超えてございます。

めくっていただきまして、21ページ②ブルー・ツーリズムにつきましては、甌島につきましては、先ほどもちょっと触れましたが、観光ガイドの方との意見交換会や、ふるさと案内人ガイドの育成事業を、今、実施しているところでございます。

それから、22ページの②きゅんぱくでございますが、第1四半期と第2四半期を合わせまして、

約3,800名の参加でございます。

11月現在で、今は6,000名ぐらいになっておりまして、今年度の目標は1万人としておりまして、今のところ、計画どおり進んでおります。

それから、(5)地域観光につきましては、①川内高城温泉は、具体的なことは書いてないんですが、旅館の経営者の方との意見交換を、随時、今、やっているところでございます。

それから、②市比野温泉につきましては、活性化協議会の方と、総会役員会のほかに、諸課題についての意見交換を、随時させていただいております。

③の入来麓地区とは、23ページになりますが、現場での意見交換を行ったり、それからモニターツアーの実施等をしているところでございます。

④藺牟田池及び温泉地区とは、愛好会の懇談会で意見交換させていただいております。

大きな2点目の物産販売につきましては、「ここは旨いの国。薩摩飯(はん)」プロジェクトでキビナゴラーメンの開発をしております。

また、大綱引で「ダン木市」、はんやまつりで「うんまか市」など、観光イベントに合わせた薩摩川内のグルメ、商品のPRを初めて行ってみました。

(1)物産観光イベントにつきましては、第2四半期12件合わせて1,000万円ちょっとの売り上げでございます。

それから、(2)販売促進・ビジネスマッチングにつきましては、第2四半期は、南の逸品商談会の参加等をしてございますけれども、1月から、そこに書いてあります地域のじまんプロジェクト、東京での産品商談会であるとか、1月29日から2月3日につきましては、伊勢丹で「大九州展ー薩摩川内特集」を行う予定になっております。

それから、(3)通信販売につきましては、めくっていただきまして、25ページになりますが、武雄市と一緒にやっています薩摩川内sgにつきまして、シンガポールの共同事務所を10月に開設して、今、個別の物産の紹介等をしていただいているところでございます。

それから、(4)名物グルメにつきましては、先ほど、キビナゴラーメンに触れましたが、その統計では、486食ということになっておりますが、直近の集計では、これが今、キビナゴラーメン2,700食の販売になっております。

また、11月3日には、グルメコンテストを行いまして、11月12日からは、キビナゴラーメンのインスタントラーメンの販売開始をしているところでございます。

それから、26ページ、観光施設につきましては、観光船かのこの利用者が好調です。本土ではゆったり館が好調で、いむた池の件につきましては、先ほど説明したとおりです。

それと、竜仙館につきましては、指定管理者を12月10日まで公募しておりましたが、今、1社応募がございまして、書類の審査をさせていただいているところです。

26ページの下から6行目にあるんですが、いこいの村を経営しておりました財団法人鹿児島勤労者いこいの村は、10月22日付で解散しております。

めくっていただきまして、②観光物産施設でございます。道の駅樋脇「遊湯館」の利用状況は、対前年比99%の売り上げになっておりますが、昨年度が約1億6,600万円ございました。今年度の見通しとしては、達成できると考えておりますが、現在、遊湯館につきましては、物産コーナーのレイアウト、それから接客、食堂メニューの改良をするように、今、申し入れをしております。取締役会の了解を得られれば、具体的にこの辺の運営の見直しを、実際、させていただくことになります。

そして、今度の週末もあるんですが、漁協と今、一緒になりまして、とりたて鮮魚まつりというのをやります。甑島からの流通の実験の場ということで、遊湯館を使いまして、今年度、あと何回か、こういう川内港からと甑の港からの鮮魚を販売する流通実験を行いたいと考えております。

それから、(2)甑島(里港・長浜港)の旅客待合所につきましては、来週、待合所の現場説明、平面図の案ができましたので、その素案の意見交換を行う説明会を予定しているところでございます。

それから、(4)竜仙館につきましては、先ほど触れましたけれども、1月までに指定管理者の審査選定を行いまして、順調にいけば、3月議会で指定議案の提案をさせていただきたいと考えているところです。

それから、28ページ、シティセールスのプロモーションにつきましては、フェイスブックの

リーチ数が好調です。また、県内向けの新聞掲載が好調で、FMさつまさんだいでイベント情報の発信も好評をいただいております。

ホテル・旅館のプロモーション事業として、上期で行いましたが、九州管内のバス事業者を中心に、積極的にセールスを実施しておりますが、新高速船就航に伴うプロモーション活動も開始したところでございます。

28ページには、具体的に(2)広告・メディアリレーション、③テレビ放映・記事掲載の状況を記載しております。

それから、めくっていただきまして29ページ、(3)セールス事業につきましては、これまで具体的な観光誘客セールス、物産のセールス、売り込みをやったんですが、懸案でありました観光のユニット商品を、観光物産協会で仕込みまして、そのダイレクトメールの発送を、現在、準備中で、約60社でしております。

それから、③川内駅シティセールスキャンペーンということで、川内駅の東西自由通路を、シティセールスのコーナーということで設営しておりますが、川内商工高等学校のおもてなし活動を10月14日に実施していただきました。

同様の取り組みを、市内各種団体に、あるいは市にゆかりのある団体等に声をかけをしながら、東西自由通路をこういうアピールの場に、常設的にやりたいということで、今、制度を設けたところでございます。

それから、(4)①薩摩川内大使につきましては、スポーツ大使の辞任がございましたが、今度の第4四半期12月から3月にかけて、まず、木佐貫投手をスポーツ大使にしたいということで、今、日程の調整をしているところです。

帰省するタイミングが合えば、今、私どもは12月26日をお願いをしているんですが、調整が整えば、その日に委嘱ができるんじゃないかということと、あと、東郷の児玉選手をスポーツ大使にできないかということで、交渉をしているところでございます。

(6)シティセールスサポーターにつきましては、現在、4,432名の会員登録です。

31ページをお願いします。

その他マネジメントの部分につきましては、概要といたしまして、9月末時点の観光物産協会の売り上げは、計画どおりで推移しております。

また、広域連携の一環で、入来麓地区で武家屋敷サミットを開催したほか、ぽっちゃん計画プロジェクトでは8人のメンバーが赴任し、商品開発に着手しております。

残り2名、向田地区は、現在、引き続き、募集をしているところです。

また、県の離島振興課の事業で、甬島のぽっちゃんプロジェクトをモデルとした商品開発のサポートを、今、受けているところです。

31ページの②売上状況につきましては、9月末で1,400万円程度となっております。直近では、1,700万円程度となっております。

(4)①かごしま大キャンペーン協議会、これは県と主な観光地と一緒にやっているんですが、9月に観光エージェント向けの観光素材説明会を行っております。

それから、③北薩摩振興推進協議会では、県の地域振興局と3市1町と一緒にしまして、食の体験モニターツアーなどを開催しております。

④は、先ほど、説明しましたものですが、アンダーラインの9月14日から16日、プロボノチーム甬島入りって書いてあります。これは、商品開発のボランティアの事業でございまして、プロボノというのは、ラテン語で公共善という意味だそうなんです、県の事業を、今、甬島に受け入れて、商品開発に係るアドバイスをいただいております。

それから、⑤地域のじまんづくりプロジェクトということで、今、料飲業の方々を中心に、新しいグルメの開発もしていただいているところでございます。

33ページです。

(6)ぽっちゃん計画プロジェクトの関連で、③鹿児島カレッジということで、夏休みに関西・中国地方の大学生を甬島に迎え入れまして、旅行プランの提案をさせていただいております、JR西日本と組んでやっている事業なんです、来週、成果報告会があります。報道等がまたあるかと思います。

商品開発については、ぽっちゃん、今、9商品を企画しております。

観光・シティセールス課の取り組み状況についての、以上、報告でございました。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）報告が終わりました。

御質疑を願います。

○委員（谷津由尚）2点あります。

株式会社薩摩川内観光物産協会の創立初年度の上半期の実績が、営業利益、経常利益とも、とりあえず出ているという内容で、安心はしております。

この営業利益、経常利益とも、当初の予定に対してどうだったのか。その辺をお聞かせください。それが1点目です。

2点目です。最後のページのANAインターンシップの、このフィールドワークを行い、最終日に報告会を開催されたということなんですが、この結果、次の本市の観光アクションにどのように結びつけられるのか。その2点です。

○観光・シティセールス課長（古川英利）まず、観光物産協会の営業利益につきましては、一応、黒字という形になっているんですが、これは市の業務委託も入ってまして、黒字という形になっています。

私どもが一番注目しているのは、ゴシック体になってます協会事業、いわゆる市の受託事業以外の売り上げについて、上期で1,300万円を超えることができました。これは当初予定では900万円の予定でありまして、今、想定を超える売り上げにはなっております。

今年度は、この数字が3,000万円になるように、中期計画で示してありますが、3,000万円以上になるようにということで、なおかつ収支バランスもちゃんととれるようにということで、今、試行錯誤をさせていただいているところでございます。

それから、2点目の御質問につきましては、資料の33ページにあるんですが、②ANAインターンシップと、それから③の鹿児島カレッジ、いずれも大学生の受け入れをしました。

現場を見ていただいて、具体的に指摘を受けたり、あるいは旅行プランの提案などをいただいたんですけども、ANAインターンシップにつきましては、いただいた意見をもとに、まず、おもてなしの部分の改善を図るということが一つ。

二つ目に、提案のあったことについては、ANAセールスに逆に売り込みをしまして、スカイホリデーのツアーを、来期もつくっていただこうかという、今、営業のネタにさせていただいている

ところでございます。

それから、2点目の鹿児島カレッジにつきましては、12月16日、JR西日本の本社で成果報告会がありますので、担当職員も派遣しますが、そこで旅行会社各社が来られますので、合わせてここで出た旅行プランの提案を、現場ですという手はずでなっております、これをきっかけにして、また新たな旅行会社さんの送客を求めていくといえますか、売り込みをしていく段取りで、今、考えております。

以上です。

○委員（谷津由尚）観光物産協会のところは、物産事業売上と観光旅行事業売上の下半期を3,000万円ということですか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）中期計画の初年度で3,000万円、1年間で3,000万円です。

○委員（谷津由尚）たしか、ここが本年度上下続きで3,000万円ということで、来年は多分、倍々ゲームになってたと思いますので、しっかりとマークをしていただきたいと思います。

それと、このインターンシップの結果については、やっぱりこれを、特に本市のいろんな分野があるんですけども。町並みですとか、例えば甕島ですとか、そういうところの、いろんな切り口で、いろんな角度で出てくると思うんですが、それを一つ一つ改善、形に結びつけていただきたいと思います。

ですから、これをパイプをつくって、逆にANAに売り込むというのも、それも手なんですけど、きちんと出てきた、貴重な御意見に対しては、時間かかってもいいですから、形にしていっていただきたいと思います。

○委員長（佃 昌樹）ほかにございますか。

○委員（帯田裕達）シンガポールの事務所を開設してらっしゃいますよね。17社で協議会をつくって。今、薩摩川内市がどの程度なさっているのか。事務所の経費か何か出していらっしゃるのか。内容的には、どのようなことをなさっているのか、教えていただきたいと思います。

○観光・シティセールス課長（古川英利）9月に補正をさせていただいたんですが、90万円の負担を払っております。これは七つの市町村が合同でしているんですが、武雄市の外国語を話せる職員が赴任しております、そこが代表者と

いうことで、私どもからは、サンプル品をお送りしまして、これを直接、バイヤーに説明をしているという作業を、今、始めたところでございます。

○委員（帯田裕達）その薩摩川内市に係るものは、どんなものを今、提供なさっているのか。

○観光・シティセールス課長（古川英利）基本的に、私どもで今、取り扱ってます通信販売で挙げている黒豚の関係であるとか、海産物、それから海幸・山幸で取り上げていただいているような、媒体とセットになって、相手に説明できるようなものを、今、お送りしているところでございます。

○委員長（佃 昌樹）委員の方、ほかないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。
委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

ここで、商工観光部に対して、質問したいことがあるということです。谷津委員のほうからお願いしたいと思います。

○委員（谷津由尚）質問と言いますか、これはお願いになります。要望になります。

今、この商工観光物産では、本当に本市の財政運営にしてもそうです。心臓的な部分になっておられるところが非常に多くて、企画政策部がそれを立案するところであれば、商工観光部というのは、それをまさに形にするところ。現実にするところなんですね。

そういう、大きく言うと、機能分担があるわけですが、その中で、本当に今、この後、具体的には何点か申し上げさせていただきますが。細部のデシジョンができてないというのが、非常に感じます。物事を進めるに当たってですね。

例えば、企業誘致については、先ほどから申し上げますとおり、平成32年までに40社という、あと8年ですね。目標を掲げて動かれておられるわけですが、その中で、先ほども、私も質問させていただきましたが、訪問企業に対して、どのようなアプローチされてますか。訪問企業を決めてからアプローチすべきであって、まずは行って、その感触をあたろうとか、もうそういう時代じゃないと思います。

それだったら、私は、恐らく100社訪問したって、成就しないと思いますね。だから逆なんです。運動性がそこにあると思うんです。

つまり、それがデシジョンされてない。方法がデシジョンされてないと思うんですね。

企業誘致に関連でいうと、それはそれですね。まず、企業誘致に関連、その行動を起こすところからそこで、その次に、今度、4ビジネス分野に対しての活性化のプランが全く見えてません。そこに対して、具体的にどういう、市内に、最終的にそのネットワークをつくっていくのかということのデシジョンが、私はまだまだ足りないと思います。

先ほど言いました、その中心市街地の活性化にしてもそうです。企業さんを持ってきて、社内に、それぞれ食品ビジネスとか、いろんなネットワークを構築していくには、商工会議所も当然、かでいかなきゃいけないわけですが、まだまだそういう話をするような、するどころの話じゃないですね。何かもう、全然テーブルが違う。違い過ぎるということを感じます。

その辺の一体感がないんです。つまり、まず、そういうような行動を起こす前に、きちんとデシジョンされて、方法論を明確にして、その上で動かなきゃいけないんですが、まずは動いていこうということで、これは、それぞれパラで結果が出て、つながりがないんですね。物すごい時間がかっちゃうんです。それが一つ。

それと、例えば、高速船が来年4月から就航します。今、この委員会の中でも出ましたように、待合所、及びそこに入るテナント、漁業組合等もそうですけれども、漁協さんともそうですけれども、そういうところのデシジョンができてない。つまり、そこが議論されてないということなんですね。

ある方向づけができておれば、それはいいんでしょうけれども、今、この時点になってもまだできてないというのが、非常にもったいないんですね。

それと、もう一つは、高速船が就航すること、これは物すごく集客力があると思います。話題性もあります。それに対して、甕島のおもてなしの改善というか、そことどういうふうに絡めて行動していくのかという、そのデシジョンもされてない。本当にもったいないんです、お金の

かけ方が。

ですから、この成長戦略というのは、唯一、本市の攻めの戦略ですので、なかなかそれが攻めになり切れないというのはそこなんです。

お金をかけるんだから、これはせないかんのですよ。効果に結びつけなきゃいけないんです。そのところ、本当にもう1回、きちんとデシジョンすべきところ、ジャッジすべきところを、ポイントポイントできちんと見きわめて、関連性を持たせていただきたいと思います。

これは要望です。お願いします。

○委員長（佃 昌樹） 当然、趣旨はおわかりになっていると思いますので、こういった意見があるということを十分踏まえながら、お願いしたいと思います。

以上で、商工観光課終わります。

御苦労さんでした。

△企画政策課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、企画政策部の企画政策課の審査に入ります。

△議案第147号 薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹） まず、議案第147号薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補正説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修） 議案第147号薩摩川内市定住促進に関する条例の一部を改正する条例の制定について、説明申し上げます。

提案趣旨につきましては、議場におきまして説明を終えておりますので、本日、提出しております企画政策部議会資料、議案第147号、ページ数1ページについて、まず触れさせていただきます。

今回、薩摩川内市定住促進条例に関する条例の一部改正を提案しております。改正の内容につきましては、1ページに記載のとおり、1の（1）目的の変更につきまして、これまで人口増加を目的とし、定住促進を図ってまいりましたが、諸般の状況、また社会情勢の変化等に伴いまして、人口の減少の緩和という形に、目的の整理をさせていただこうというものでございます。

また、（2）文言の整理についてでございますが、文章中にございますとおり、「市外からの転入」を「転入」に改め、「移動日」を「異動日」に、適正な形で整理をしたいというふうに考えております。

また、（3）条例の施行期間の延長につきましては、23年度から25年度までの現行の3カ年間を、さらに26年から28年の3カ年間延長することとするという記述でございます。

また、さらに（4）におきまして、暴力団排除規定及び転出用の申請規定を明文化することとし、第3条及び第5条の整理をしようとするものとしております。

改正の条例、附則の内容につきましては、ごらんのとおり、公布の日から施行するものとし、改正後の本条例の規定については、条例の施行の日以降に申請する補助金について、適用しようとするものでございます。

また、本日、ここに記載はしておりませんが、転入促進の補助金等を活用した場合、現行でいきますと、異動日から5年以内に生活の本拠を他に移す場合は、返納の規定がございますが、これを含めて、条例改正をしているところでございます。

条例改正の内容については、以上でございます。

委員長に御相談ですが、協議会資料という形で関係の資料を提出しておりますので、そちらのほう、説明させていただいてよろしいでしょうか。

○委員長（佃 昌樹） ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後2時44分休憩

~~~~~

午後2時58分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** それでは、本会議に返します。

本会議として、質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

それでは、ここで質疑を打ち切り、討論、採決を行いたいと思います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で、議案審査は終わります。

---

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）次に、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○企画政策課長（上大迫 修）では、補正予算について説明させていただきます。

予算書の28ページをお願いいたします。

まず、歳出になります。

2款1項6目企画費、説明欄の甌島地域振興費は、8月に対馬で開かれました全国離島中学生野球大会への派遣に要した経費の不用額を減額させていただくものでございます。

次に、34ページの2款5項2目の基幹統計調査費。同調査費についてでございます。本年10月1日時点で実施しました住宅・土地統計調査業務に係る歳入の委託金が確定したため、これに対応し、今後の事務処理で執行が見込まれます職員手当等の経費を増額するものでございます。

次に、歳入をお願いいたします。19ページでございます。

15款2項1目国庫支出金の総務費補助金、2節の電源立地地域対策交付金であります。説明欄にあります、長期発展対策分について、本年度交付額が確定したことに伴う増額であります。

また、15節の離島活性化交付金は、交付金の交付決定に伴い、甌島国定公園化推進事業、甌島エージェンツメディア等招聘事業、甌島水産加工活性化事業の3事業に係る交付金を計上するもので、補助率は2分の1であります。

先ほど、観光・シティセールス課で説明のありました財源に充当したものでございます。

次に、21ページをお願いいたします。

16款2項1目総務費補助金のうち、5節電源立地地域対策交付金は、説明欄に記載の移出県相当分と周辺分について本年度交付額が確定したことに伴う増減調整でございます。

さらに、22ページをお願いいたします。

同款3項1目総務費委託金のうち、5節の統計調査費委託金は、委託金額の確定に伴います住宅・土地統計調査事務委託金の増額であります。

以上が、企画政策課に关します今回補正予算の内容説明でございます。

よろしく御審査賜りますよう、お願い申し上げます。

○委員長（佃 昌樹）補正予算の説明が終わりました。

委員の質疑をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

本案は、ここで審査を一時中止いたします。

ここで休憩をいたします。

~~~~~

午後3時03分休憩

~~~~~

午後3時15分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹）休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、企画政策課の所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について、報告をお願いいたします。

○企画政策課長（上大迫 修）企画政策課から、所管事務に关しての資料を提出をさせていただいておりますので、それに基づいて説明いたします。

企画政策部の委員会資料1ページでございます。

甌島県立自然公園の国定公園化に係ります状況の報告でございます。

甌島県立自然公園につきましては、国定公園化に向けた作業が進んでいる旨、これまで説明してきておりますので、1の国定公園の定義につい

ては説明申し上げませんが、2番でございます。国定公園指定に向けた、必要な主な手続として、現状を記載しております。

本年度は、県において行う作業が進んでおり、現在、一番冒頭になりますけれども、公園計画案の検討が進んでおり、最終的には、26年3月の完了を向けて作業中でございます。

また、国・県関係機関、市への意見聴取につきまして、今月、実施されています。特に、質問等もいただいた項目でもありましたが、県から市のほうに、この公園計画案に対しまして、意見聴取が実施されており、近々、回答する予定でございます。

また、年明けの、来年1月につきましては、地元甌地域におきまして、地元説明会が開催されます。これらの意見を受けまして、公園計画の最終案につきまして、来年1月以降に、国、県の関係機関及び市のほうに、意見の照会がなされ、これらを取りまとめた段階で、県環境審議会への説明を県が実施いたしまして、環境省のほうに、3月末までには申し出を行うというのが、25年度の作業でございます。

来年度におきまして、順調にいきますと、環境省が公園計画の環境省案につきまして作成をし、パブリックコメントの手続を経た上で、国・県機関の調整を経、中央の環境審議会の諮問答申を得た上で、指定の告示がなされるというふうに見込んでいる部分でございます。

欄外に、県の意見聴取への対応ということで書いてございますが、県が公園計画案で示しました規制計画の区域の設定案、事業計画の中で示しました施設計画案等に対しまして、確認すべき内容、調整を要する点等につきまして、市の意見を取りまとめ中でございます。

近々、県のほうに提出する予定としております。

めくっていただきまして、今後の動きとしまして、今年度、来年度、二つ記載させていただいておりますけれども、本年度につきましては、地元の説明会が1月17日、18日の両日にかけ、支所単位で開催される予定でございます。

説明の内容等につきましては、概要の①で自然公園制度の概要について、二つ目で、甌島国定公園（仮称）計画案の概要についてということで、区域でありますとか、施設計画等について、意見を得るための説明を実施いたします。

なお、米印でございますが、市の文化課を中心に進めております長目の浜の天然記念物指定に係る市主催の地元説明会も里・上甌地域で同時開催する予定というふうになっているところでございます。

これが、地元説明会に関すること。

また、イにつきましては、シンポジウムを開催予定でございまして、9月で予算補正承認いただきました本予算を実行に移しております。3月21日に今度の金曜日に、国際交流センターにおきまして、国定公園指定後の甌島の環境保全と地域振興を基本テーマとし、基調講演、シンポジウムを開催する予定でございます。

また、シンポジウムの内容につきましては、分野を三つ設定しております。環境やリサイクル、エネルギーに関するパート。

また、二つ目には、コミュニティ、コミュニティビジネス、それに関します情報発信という切り口。

三つ目には、観光産業という、こういう三つの分野の設定の中で、パネリストにも参加いただきまして、指定後の甌島の環境保全と地域振興に対する提案をいただくというふうに考えているところでございます。

さらに、詳細に申し上げますと、既に業務を実施いただきます業者との契約を終えており、基調講演の講師及びパネリストの人選も、既に仮の設定を終えたところでございます。

近々、内容等の精査をいたしまして、近いうちに具体的な内容をお示ししてまいりたいというふうに考えております。

次に、（2）は26年度の予定でございますが、国定公園指定に伴います記念行事の関係、また指定後の地域振興やそのための取り組み課題等を整理するための業務委託などの実施が必要というふうに考えておりまして、現在、総務部当局の予算査定を受けているところでございます。

今後、さらに内容を詰めまして、3月定例議会において、予算の上程をさせていただきたいというふうに考えているところでございます。

今後、特定公園の指定を受けるまで、また受けた後の初期段階での取り組みについては、島民の機運醸成、意識の改革と言いますか、そういった部分が必要だと思っておりますので、引き続き、取り組みたいというふうに考えております。

以上が、状況の報告でございます。

○委員長（佃 昌樹）説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

○委員（谷津由尚）1点質問します。

この国定公園の定義は、ここに書いてあるとおり、傑出した自然の大風景地ということなんです。今、甌島は、本市の次世代エネルギーの戦略の一環で、電気自動車をレンタカーにするとか、CO₂低減とか、そういう自然環境面から見ても、効果のある施策を展開しているわけですが、国定公園に選定されるに当たって、そういう政策というの、一助にはなっているのでしょうか。それとも全く関係ないのでしょうか。

○企画政策課長（上大迫 修）国定公園の区域の設定及び公園計画を策定する段階において、次世代への取り組み、CO₂削減の取り組みが、直接影響を及ぼすということはありません。

ただし、県立自然公園から国定公園に昇格をし、そのことを次の地域の活性化につなげようとするときに、現在の取り組みの、エコアイランド化の取り組みと、またエコツーリズムみたいな甌の全体を考える取り組みというのは、相互にリンクをして、効果を高められる大きな要因になるというふうに考えております。

○委員長（佃 昌樹）質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑、認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、企画政策課を終わります。御苦労さんでした。

△行政改革推進課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、行政改革推進課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、所管事務調査を行います。当局から所管事務について、報告をお願いします。

○行政改革推進課長（内田泰二）それでは、企画経済委員会資料の3ページのほうをお開きください。

1番目の、第3次薩摩川内市定員適正化方針（案）について、説明いたします。

初めに、（1）の趣旨でございます。

現在、計画期間中であります第2次定員適正化方針は、平成27年4月時点での職員数を1,100人以内とさせていただきます。

今年4月1日時点の現在の職員数は1,108名となっており、1,100人以内とする目標値に近い状況となったために、第2次の定員適正化方針を1年前倒しをいたしまして、第3次の定員適正化方針を策定するものでございます。

次に、（2）の概要でございます。

1点目は、平成32年4月時点での目標値を1,000人以内とするものでございます。

2点目は、消防局と診療所の職員につきましては、それぞれ148人、39人とございますけれども、削減の対象からは除外することとしまして、計画の期間中でありましても、適宜、見直しを行い、実情に配慮した定数とするものでございます。

3点目は、一般職員の目標値は813人以内とするものでございます。

次に、（3）今後のスケジュールでございます。年明けにパブリックコメント手続きを行い、1カ月間行いまして、決定の上、公表する予定にしております。3月に公表する予定でございます。

次に、別冊で定員適正化方針（案）をつけてございますので、別冊になっておりますので、そちらのほうを御準備ください。

スタイルといたしましては、表紙がございまして、次に、あけていただきまして目次がございまして、

1ページ目の「はじめに」が、方針策定の趣旨でございまして、先ほど説明したとおりでございます。

あけていただきまして、2ページでございます。2ページが、第2次の定員適正化方針の成果といたしまして、1が職員数の推移で、各年の目標値は達成しているということと、職員年齢構成の不均衡化が進んでいるということなどを書いてございます。

下の表1には、合併時からの職員数等の状況を書いてございまして、右側の3ページの表、表3では、一般職員の年齢構成をまとめてございます。

次に、あけていただきまして、4ページでは、2の嘱託員数の推移。（1）嘱託員数では、嘱託員についても、職員と同様に、削減に努めてきた

ことと、月額報酬の嘱託員については、12人の削減になっていることを書いてございます。

下の表4には、合併後の嘱託員数の推移を記載してございます。

5ページの(2)嘱託員の種類では、これまで月額報酬とその他報酬の二つに分類していたものを、ここにありますとおり、①から⑤まで、月額報酬補助事業と日額報酬、年額報酬、その他報酬の五つに分類することとしております。

次に、あけていただきまして、6ページでございます。

6ページの項目は、第3次定員適正化方針の目標と方策で、1の目標値の設定では、先ほどの(2)の概要で説明しましたとおり、第3次方針の目標値を1,000人以内とし、一般職員の目標値は813人以内とすることとしてございます。

目標値を1,000人としました理由として、昨年策定されました財政運営プログラムにおきまして、平成32年度までに10億円の人件費削減を掲げてございます。

このうちの、おおむね8億円が職員人件費でございまして、一人当たりの人件費を約750万円としますと、約100人分となり、1,108人からすると、約1,000人となっております。これを目標値としてございます。

後段の部分には、嘱託員についても、適宜見直しを行っていくことと、最後の行でございすけれども、この計画期間は、平成32年度までの6年間としてございます。

次に、右側の7ページの表7でございすけれども、これが適正化方針の年次計画でございまして、32年までの職員数の削減目標数等を年度ごとまとめたものでございます。

次に、下段の2、目標達成のための方策では、(1)の業務の見直し、ここに引き続き、アウトソーシングに努めるとともに、職員自らが事務改善に取り組む市政づくりを進める旨を書いてございます。

あけていただきまして、8ページでございます。

8ページの(2)の組織機構の見直し等では、本庁・支所のあり方や、支所のスリム化について、検討をすることと、計画期間中において、社会情勢の変化等があった場合は、見直しを行うことと、まとめてございます。

以上が、第3次定員適正化方針(案)について

の説明でございました。

次に、先ほどの委員会資料の3ページに戻っていただきまして、下段の2の平成26年度本庁・支所、組織・機構の見直し(案)について、説明をいたします。

初めに、本日、見直しの案の説明を行うに当たりまして、組織図を示すことで準備を進めてまいりましたが、委員会資料提出日の12月9日月曜日までに、内部の意思決定の確認が終わらなかったために、本日は、口頭での説明とさせていただきます、来週20日の金曜日に開催されます議員全員協議会の中で、改めて組織図を使って説明させていただきますので、よろしくお願いいたします。

それでは、口頭での説明になりますけれども、見直しの案を説明させていただきます。

まず、1点目といたしまして、六次産業化の産業化促進条例の施行に伴います新たな補助制度の運用や、農林漁業者などからの相談等に対応する窓口といたしまして、六次産業対策課を設置いたします。

次に、川内駅周辺土地区画整理事業が間もなく終了いたしますけれども、この事業を担当しております都市計画課の中に、区画整理グループがございすけれども、この区画整理グループと天辰区画整理推進室を統合いたしまして、区画整理課を設置いたします。「室」が「課」にかわります。

次に、市民健康課の健康指導を行っております北部・東部・南部の三つのグループがございすけれども、三つのグループを事業実施を担当する二つのグループと、管理的予算やシステムの管理を担当する一つのグループに再編いたします。これは、数の変更はございません。

次に、支所につきましては、現在、市民生活課と産業建設課がございすけれども、組織のスリム化を図るために、二つの課を統合いたしまして、地域振興課を設置いたします。

両課にそれぞれ4グループと2グループございすけれども、4グループを2グループに、産業建設課は2グループを1グループにまとめます。

支所の体制といたしましては、2課が1課になりますが、事務分掌の整理等も行い、住民サービスの低下を招くことがないようにということでやる予定でございす。

最後になりますけれども、そのほかといたしまして、生活保護を担当する、現在、福祉課が行っ

ておりますけれども、その名称を保護課に変更いたします。

以上で、行政改革課分の説明は終わります。

よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）ただいま、第3次の薩摩川内市定員適正化方針（案）についての説明と、それから、組織をスリム化、また改変をするということの口頭説明がありました。

口頭説明部分につきましては、最終の議会が終わった後、全員協議会で報告をするということでありますので、そのように御理解をお願いをしたいと思います。

それでは、委員の質疑を受けたいと思います。

○委員（谷津由尚）2点あります。

第3次定員適正化方針（案）の7ページの表7、第3次定員適正化方針年次計画というのがあります。26年から32年までの退職者と新採者を人数別できちんと、一般職についてまとめているんですが、これをさらにブレイクダウンされて、各部局ごとの人数の予定というのは、そこまではもう構築されているのでしょうか。

○行政改革推進課長（内田泰二）部局までの管理はしておりません。

以上です。

○委員（谷津由尚）今後、さらに今から108名減らすわけですね。一般職員の方。

本市の場合は、離島もありますし、非常にいろんな意味でハンディキャップがあるわけです、他の類似自治体とはですね。そこを加味したときに、当然、支所との関連もあるんですが、各部局をそこまで細かく決めていって、業務をきちんと、明確にしないと、もうこれらの、800人までなるわけですから、非常にシリアスだと思うんです。シリアスというか、一言でいうと、シリアスな局面を迎えるわけですね。

物すごく仕事が偏ったり、無理がいたり、あるいは全然なくなったりというむらが出たり、そうなるはいかんわけで、年に1回、ウオッチングがされているということなんです。そうじゃなくて、この年次計画をつくれるんだったら、必ず部局ごとまで、私はブレイクダウンしてつくられるべきだと思います。それは、至急、検討をお願いします。

それともう1点なんです、定数という表現をされているんですけれども、消防局の定数は

160人ですよ。ですから、これは定数とするべきではなくて、現人員という認識なんですか。どちらですか。

○行政改革推進課長（内田泰二）今の160人というのは、条例上の定数でございます。そして、ここに書いてあるのは、現在いらっしゃる職員の数でございます。

以上です。

○企画政策部長（永田一廣）谷津委員からの1点目の御提言でございます。

部局ごとの定数、配置計画、作業計画について、検討すべきだという御意見、御指摘だったと思います。

私もいろいろな検討はしてきておりますが、5年先、あるいは6年先に、どの部局にどういう業務があるというのが、今、この時点で抑えきれていないというのが実情でございまして、先ほど、課長が申し上げましたとおり、部局ごとの配置定数というのは、現時点で示すはできていない、難しいということで御理解いただきたいと思います。

それと、退職者、10名の中で大体半分ぐらいは採用するという計画になっております。この毎年の採用計画に当たりましては、毎年ですが、ヒアリング等を行いまして、来年度、あるいは次の年度にどういう業務があるというのを把握しております。

それと、当然、定年退職、勧奨退職等を含めて、技術職員が、あるいは専門的な職員が、このタイミングでやめるというのも、十分、把握できておりますので、そういう長期的な把握はできておりませんけれども、1年、2年先を見越した退職採用の検討というか、議論は十分しているところでございまして、少なくとも、この作業は続けてまいりたいと思っております。

委員の御提言、貴重な御意見だと思いますが、今、実態としてできておりませんので、さらに研究は加えていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（谷津由尚）ありがとうございます。

8年先は、当然、厳しいと思いますが、せめて2年先、3年先までは、されておいたほうが良いと思います。

これは、自分たちの仕事が、より円滑に、効率よくいくための最低限の、私はルールだと思いま

す。それをそこまで見越さないと、2年先、3年先、せめてそこまでは、そういうふうに見越さないと、これは人員配置も、仕事のウェイトも把握することは不可能です。ですので、必ず形にしていきたいと思います。

それと、もう1点質問なんですが、支所の組織機構の見直しについては、労使協議はまだなんですか。同時進行ですか。

○企画政策部長（永田一廣） 今後の支所のあり方についての、委員からの御質問ですが、支所の組織の再編について、組合との交渉事項であるかどうか。

私どもとしては、管理運営事項というふうに承知しておりまして、そういう認識をしておりまして、これまでも幾多の再編、改組をしておりますが、組合との協議というのはしておりません。ただ、職員の勤務条件とか、そういったところにかかわる内容であれば、個別に行政改革推進課、あるいは人事という面では、総務課のほうから個別に協議はしております。

ちなみに、支所の今後のあり方について、現時点で内部意思決定をした形で説明できる内容は持ち合わせておりません。

御案内のとおり、2年ほど前に、支所のサービスセンター課というのを提案し、住民説明会をしてまいりましたが、数多くの意見とか頂戴して、その取り組みを進めるというのが、現在、中断してございます。

したがって、繰り返しになりますが、今後の支所を廃止するとか、そういったところは言明できるものではございません。

ただ、先ほど、第3次の方針、1,000名以内という目標もございますので、十分、事務事業の見直しとか、本庁としての業務整理をする中で、組織のスリム化、今回も来年4月に向けて、幾つか提案したいと思っておりますが、そういった作業は、進めていかなければならないというふうに考えてございます。

以上、支所についてのお答えでございます。

○委員長（佃 昌樹） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 委員からないようですので、委員外議員の発言を認めます。

○議員（持原秀行） 部長が言われたとおり、管理運営事項ということで、切り捨てればそれまで

ですね。ですけれども、やはりそこで働くのは、当然、職員なわけで、当然、そのところが改廃をしていけば、働くところも、条件も変わってくる。職種の変更も出てくるということも考えられる。そういうところからすれば、やはり働きやすい職場づくりというのを踏まえていけば、しっかりと私は協議をしていくべきだと。

そういう、例えば1,000人以内ということであれば、今、現消防局が148人、診療所が39人、単に引き算でしかないですね。この一般職員の813人以内というのがな。だから、出せられないというのは、私もそれはわかりますよ。

ただ、漠然とこういうふうにしますよということ、じゃあ、私はいけないと思います。ですから、やっぱり、きちっと市民は本当に安心して相談に行けるのかどうか。市役所に相談に行けるのかどうかという、その不安はあるわけですので、そこあたりは、きちっとそういう市民サービスに低下を招かないようなふうにやっていただきたいというふうに思いますし。足らないからといって、あるいは臨時的、嘱託員さんをふやさずに対応するとか、そういうところに、暗に走らないような施策が、私は必要じゃないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

○企画政策部長（永田一廣） 今、持原議員から御意見いただきました。

済みません、私、先ほど、ざくっとした言い方で回答をさせていただきましたが、いわゆる支所について、旧役場の支所だけ限定して考えておりまして。先ほど、持原議員おっしゃったのは、例えば、クリーンセンターとか、そういった職場も想定した検討が必要だということでございます。

先ほども少し触れましたが、技能労務職員の職場がなくなるとか、これまでもバス事業の関係とか、いろいろございました。そういった改廃につきましては、当然ながら、総務課と一緒に、関係職員あるいは組合のほうにも協議しながらやってきておりますし、今後もそういう事態があれば、そういうのが想定されれば、当然、組合のほうにも十分説明しながら、進めたいと思っております。

また、この改廃につきましては、支所長以下課長、あるいは関係職員の意見も聞きながら、それぞれ、これまでも取り組んできておりますので、その組合交渉じゃなくても、十分、支所の職員の

声を聞きながら、進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（持原秀行） それでは、それは期待しておきますが。

一つには、一般職員を813人以内とするということで、これは事務事業の洗い出しとか、しっかりとやっていただきたいと。改廃も含めてですよ。非常に事務事業が多くなり過ぎて、負担は相当きていると思います。そういう意味からすれば、教育委員会部局もしっかりとチェックしてください。その中で、しっかりと人数も、きちっと、適正になるように。そういう意味では、ただ一般職といえ、こっちの一般行政職しかみえられないかもしれませんけれども、教育委員会を含めて、しっかりとそこはやってください。

○企画政策部長（永田一廣） 今後の取り組みの姿勢として、委員のほうから御指摘をいただきました。

今の御指摘もありました、御意見にもありましたとおり、事務事業をしっかりと整理をしながら、本庁、支所、そして現場の実態を把握しながら進めてまいりたいと思っております。

また、教育委員会の関係も言及ございましたけれども、教育委員会におきましても、既に検討はしてございます。ただ、来年4月につなげるまでには至らなかったと。いろんな課題があるということでございます。

これにつきましては、今後、教育委員会も含めて、その組織の見直しというの、十分に出てくることも考えられます。

あわせて、いろんなシステムの導入をしまして、本庁の職員もそうです。職員の負担軽減が図られるような取り組みも、こうしてやっていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（佃 昌樹） 議論聞いてまして、感じるのが、やっぱり削減ありきというのを感じます。

本来だったら、いろんな国や県からの権限移譲とか、また事務移譲とか、いっぱい出てくる中で、どういった事業があって、どういった仕事があって、それに伴う吏員はどうであってという、そういったことが一つも聞こえてこないわけですよ。まず削減ありきというふうにはしか見えないので、説明をされるときには、バックボーンをきちんと

されて、そして説明をしていただくようお願いをしたいと思います。

以上で、行政改革推進課を終わります。

御苦労さまでした。

△コミュニティ課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、コミュニティ課の審査に入ります。

△議案第148号 薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（佃 昌樹） まず、議案第148号薩摩川内市ゴールド集落活性化条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久） それでは、議案第148号の説明をさせていただきます。

お手元の議会資料、議案と同時に配付された議会資料でございますが、それに基づき、説明をいたしたいと思っております。

資料の2ページでございます。

まず1点目、条例の改正内容でございますが、（1）ゴールド集落の定義の拡充について、条例第2条第2号関係でございます。

従前のゴールド集落に加えまして、ゴールド集落であった翌年度において、ゴールド集落の要件を満たさなくなった自治会について、高齢化率が50%を満たさなくなった自治体になりますが、この集落について、特例ゴールド集落を設けることといたしました。

（2）でございますが、特定非営利活動法人等について、条例第3条及び10条関係でございますが、昨今の市民活動への参画・協働意識の高まりに鑑み、明確に条文にうたい込むことといたしました。

（3）が、附則第2項で、条例の本年度末での失効期限を3年間延長することといたしました。

（4）が、その他として、上記の改正内容等に伴います所要の規定の整備を行ったものでございます。

次に、改正条例の附則の内容でございますが、附則の第1項で、施行期日を平成26年1月1日としております。附則の第2項において、特例ゴールド集落、先ほどの50%を満たさなくなっ

た集落でございますが、これにつきましては、平成25年度以後においてゴールド集落であった自治会に適用することとしております。

以上で、条例の改正内容については、説明を終わります。

よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後3時54分休憩

~~~~~

午後4時 7分開議

~~~~~

**○委員長（佃 昌樹）** ここで本会議に戻します。

それでは、ゴールド活性化条例の一部改正について、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（宮里兼実）** ゴールド集落になれば、それこそ私の陽成も、3自治会がゴールド集落、もうやがて四つ目が出てきやせんかなというように思っているんですけれども。

だから、そういうところは、もう若い人もいないですよ。

こういう補助があるんですけれども、金は欲しいんですけれども、「書類つくいが、簡単にいかと思うたどんからん、書類つくいい、のさんでやな」と。若い自治会長でもおればいいんですけども、自治会によっては、それこそ年寄りで、「書類つくりも、いけんも、できんなを」というようなこともありますので、それこそ補助をしてくれるのであれば、もう少し簡単な方法で申請ができるような手続でできるように。

そして、そうすれば、やる気が出てくると思うんですけれども、そういうふうに希望しておきます。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** 確かに、ゴールド集落の高齢化が進んだところで、書類づくりが面倒だという御意見はいっぱいいただいております。

そういうわけで、ゴールド集落には、支援員という形で、職員を一人ずつ配置しておりますので、そこらを十分活用していただくなり、またはどうしてもわからない場合は、コミュニティ課のほうに問い合わせただけで、初年度1回つくられれば、翌年は同じような書式ですので、できると

思いますので、1年目をぜひ頑張ってしていただくという方向では、私どもは指導しているところでございます。

以上です。

**○委員（森永靖子）** 聞いた話ですが、この4月1日をもってゴールド集落というふうにされるんですか。

親元に帰りたいという話をしたら、「今はゴールド集落になったばかりやっで」とか、何かそういう話をコミュニティのところで聞いたことがあります。

うそか本当かわかりませんが、「戻ってくんなくて」。事実です。聞いたことがあります。担当のほうとしては、そういう話は聞かれませんか。そういう場合、どのような措置をとられるのか。

**○コミュニティ課長（十島輝久）** ゴールド集落の定義が高齢化率50%以上と定義をしております。

そういう中で、どうしても基準日というのを設けないと、じゃあということになっちゃいますので。なかなかこの判断が難しいんですが、いろんな意味で、いろんな御意見もいただいておりますけれども、実際は、1月1日を基準日として、50%の高齢化率ということで、基準判断しております。

ですから、4月に若い人が入ってきても、そのまま継続というケースはあり得ますし、実際は、お年寄りがなくなれば若くなるわけですね。若い人が出て行って、高齢化率が上がったといっても、1月1日以降であれば、対象にならないというのが現状でございます。そこは御理解いただきたいと思います。

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑は尽きたと認めます。委員外議員の質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 質疑はないと認めます。

これより、討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○委員長（佃 昌樹）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、議案審査を終わります。

---

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）次に、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○コミュニティ課長（十島輝久）それでは、補正予算について、コミュニティ課分を説明いたします。

歳出のほうから説明させていただきます。

補正予算書の28ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費でございます。右側の説明欄をごらんください。

事項、文書発送事業費の65万円の減額で、自治会への文書発送業務委託の入札執行残を減額するものでございます。

次に、29ページをお開きください。

2款1項15目コミュニティ費は、1,320万4,000円の減額補正をお願いしております。右側の説明欄で説明いたします。

事項、自治会育成費の70万円の減額は、各自治会に交付いたしました運営交付金の執行残の減額でございます。

次に、事項、自治会館施設整備補助費の170万円の減額は、東郷町里自治会館建設に伴いますコミュニティセンター助成事業補助金の確定による執行残でございます。

次に、事項、コミュニティセンター管理費の20万5,000円の減額は、八幡地区コミュニティセンターの敷地を北さつま農業協同組合から購入した際の執行残で、敷地面積は1,857.62平方メートルで、購入価格は1,670万円でございます。

次に、事項、コミュニティ推進費の93万9,000円の減額の内訳は、市民活動支援補助金の選考委員会の開催回数の増に伴います委員への報償費及び普通旅費の増額と、次ページをお開きください。火災保険料27万円の減額は、市民活動災害補償保険料の掛金の執行残の減額。

次の地区コミュニティ活性化事業補助金30万

円の減額は、実績見込みによります残額の減額。

次の一般コミュニティ助成事業補助金の減額210万円は、5地区のコミュニティ協議会への備品等の購入に伴います補助金の額確定による減額。次の市民活動支援補助金の680万円の減額につきましては、実績見込みによる残額を減額しようとするものでございます。

次に、事項、ゴールド集落活性化事業費の120万円の減額は、ゴールド集落自主活動補助金の実績見込みによる残額を減額しようとするものでございます。

次に、歳入について説明いたします。

24ページをお開きください。

19款1項61目市民活動支援基金繰入金の710万円の減額補正をお願いしております。

歳出で説明いたしました、地区コミュニティ活性化事業補助金30万円の減額と、市民活動支援補助金680万円の減額に伴い、財源としております市民活動支援基金からの繰入金を、同額減額しようとするものでございます。

次に26ページでございます。

21款5項4目雑入のコミュニティ課分について説明いたします。

説明欄の3番目のコミュニティセンター助成事業助成金ですが、170万円の減額をお願いしております。

これも同様に、歳出でコミュニティセンター助成事業補助金170万円の減額に伴い、同額を減額しようとするものでございます。

次の一般コミュニティ助成事業助成金210万円の減額つきましても、同じく一般コミュニティ助成事業補助金、歳出での210万円の減額に伴い、同額を減額しようとするものでございます。

以上で、説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（佃 昌樹）これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

ここで本案の審査を一時中止いたします。

---

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） それでは、コミュニティ課の所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告をお願いします。

○コミュニティ課長（十島輝久） 企画経済委員会資料の4ページを開いてください。

第9回薩摩川内市生涯学習フェスティバルについて、説明をさせていただきます。

大会テーマでございます「学びは輝く未来のエネルギー 広げよう学びの輪」ということで、テーマを掲げております。

開催期日でございます。平成26年2月22日と23日、土日に開催でございます。

会場が、総合運動公園、サンアリーナせんだいで予定しております。

フェスティバルの内容でございます。

例年どおりでございますが、展示セクション、体験等セクション、ステージセクションの三つのセクションをする予定でございます。

ステージセクションについて、若干、説明をいたします。

午前中から、各学習成果の舞台発表をお願いしており、1時半、主催者挨拶後、1時40分に表彰式を、社会教育功労者、また環境美化功労者、また永年勤続表彰を実施しようと考えております。

最後に、ステージショーでございますが、「よしもと笑エネLIVE 笑いだって再生可能エネルギー」と、次世代エネルギークイズ王決定戦を予定しております。

同時開催事業といたしまして、コミュニティマーケット、次世代エネルギーフェアin薩摩川内を同時開催する予定でございます。

以上で説明は終わります。よろしく願いいたします。

○委員長（佃 昌樹） ただいま説明が終わりました。

これより質疑に入ります。御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

以上で、コミュニティ課を終わります。

御苦労さんでした。

△情報政策課の審査

○委員長（佃 昌樹） 次に、情報政策課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） それでは、所管事務調査を行います。

当局から所管事務について、報告をお願いします。

○情報政策課長（瀬戸口良一） 情報政策課でございます。

所管事務につきまして、御報告いたします。

委員会資料の5ページをお開きください。

本年10月から利用を開始いたしました公衆無線LANスポットにつきまして、項番1といたしまして、設置施設ごとの利用者数を記載しておりますが、1の市役所本庁、15のサンアリーナせんだい、19の観光物産協会（川内駅）の利用者が多くなってきております。

なお、観光物産協会の11月の利用者数につきまして、欠損いたしておりますが、これにつきましては、システムを運営いたしておりますフリースポット協議会に、今、確認している、調査中であります。

次に、項番2の利用促進対策についてですが、これまでに、市のホームページやFMさつませんだいのPR広報、また設置施設にステッカーを張るなどの対策を講じておりますが、まだ利用者の少ない施設もありますことから、今後も同様の情報提供に加えまして、施設管理者に御協力いただきながら、利用者増に努めてまいります。

以上で報告を終わります。

○委員長（佃 昌樹） ただいま報告がありました。

これより質疑を行いたいと思います。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 1点、19番の観光物産協会は、11月のデータは何でないんですか。

○情報政策課長（瀬戸口良一） この計測といいますのが、日本フリースポット協議会のほうで運営を行っております。このセンターがありますけれども、そこを経由して、そのセンターで計測される仕組みになっております。

ですから、アクセスすることに、認証するときに、カウントがアップしておりますが、ここが欠

損しておりまして、今、協議会に質問、調査を投げてあります。まだ、現段階で回答が来てない状況です。

○委員長（佃 昌樹）いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、情報政策課を終わります。

御苦労さんでした。

---

△広報室の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、広報室の審査に入ります。

---

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹）それでは、所管事務調査を行います。

当局から、所管事務について、報告をお願いします。

○広報室長（小原雅彦）広報室です。

資料は、7ページをごらんください。

広報室からは、3点の報告です。

1点目、今年度のまちづくり懇話会の開催状況についてであります。

これまで、南中、北中、旧高江中校区、里・上甕を開催しております。

来週18日に、中央地区校区を開催するほか、平成中、水引地区などは、現在、日程の調整中です。

まちづくり懇話会では、地域の課題解決につながる意見交換ができるよう、地区コミと連携し、取り組んでおります。

2点目、直近の陳情・要望等の受理状況であります。

受理状況につきましては、表のとおりでございます。件数的には、例年並みであります。

3点目、広報紙の発行概要についてです。

広報紙の作成に当たりましては、各種行政情報を初め、週間、月間によるものや、時期、季節に応じたもの、市民に役立つ情報に配置しながら、情報発信に努めております。

12月号では、年末年始の業務案内や、インフルエンザの注意などを掲載しております。

連載ものでは、次世代エネルギー、鹿児島純心

女子大学のコーナー、ゴールド集落、歴史散策、花いっぱい運動、そういったものを掲載しているところです。

このほか、まちの話題では、地域の出来事を掲載して、元気な市民活動の様子をタイムリーに伝えていきたいと考えております。

以上で、広報室の説明を終わります。

よろしく御審査くださるよう、お願いします。

○委員長（佃 昌樹）3点について、広報室の説明がございました。

これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

委員外議員の質疑を認めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）質疑はないと認めます。

以上で、広報室を終わります。御苦労さんでした。

---

△新エネルギー対策課の審査

○委員長（佃 昌樹）次に、新エネルギー対策課の審査に入ります。

---

△議案第169号 平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（佃 昌樹）まず、審査を一時中止しておりました議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎）お世話になります。新エネルギー対策課でございます。

平素より、次世代エネルギーの関連施策の推進に当たりましては、多大なる御理解と御協力を賜りまして、まことにありがとうございます。

本日は、配付をしております資料に基づきまして、それぞれの案件についての概要を御説明いたしますので、よろしく御審査賜りますようお願いいたします。

○新エネルギー対策課長（久保信治）新エネルギー対策課でございます。

それでは、議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算について、説明させていただきます。

まず、歳出でございますが、予算に関する説明

書の28ページをお開きください。

2款1項6目企画費の中の、右側の説明欄の丸印がございまして、一番下の事項、次世代エネルギー推進費におきまして、2億2,020万円の増額補正を行うものでございます。

補正予算の内容としましては、委託料520万円の内訳は、二つの業務がございまして、後で詳細に御説明しますが、一つは、災害時における再生可能エネルギーの活用による地域防災機能強化に関する共同研究業務委託220万円と、甕島における再生可能エネルギー利用拡大のための分散型エネルギーインフラ導入可能性調査業務委託300万円でございます。

これにつきましては、詳細は委員会資料で御説明いたしたいと思います。

それから、地球にやさしい環境整備事業補助金につきまして、当初見込みより申請が多いということで、1,500万円増額するものであり、次世代エネルギー推進基金積立金については、具体的事業を安定的に推進するため、2億円を積み立てるものでございます。

次に、歳入予算でございますが、予算に関する説明書の25ページをお開きください。

21款4項5目総務費受託事業収入300万円は、歳出でも説明しました甕島における再生可能エネルギー利用拡大のための分散型エネルギーインフラ導入に係る、国、総務省からの委託金でございます。

なお、詳細につきましては、企画経済委員会資料の8ページをお開きください。

先ほど言いました委託料520万円のうち220万円の分でございます。

再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究事業ということでございます。

(1) ですが、背景です。

東日本大震災における教訓の一つとして、災害時の重要施設等における電源確保の問題が明らかになっております。この課題に対応するため、九州大学、それから鹿児島大学及び企業と、産学官連携により、再生可能エネルギーによる地域防災機能強化に関する共同研究を実施するものでございます。

事業目的としましては、大規模河川流域などを持ちますこの薩摩川内市の中において、災害時の電源確保を、小型で分散された再生可能エネルギー

ネットワークにより、行政、病院、避難箇所の重要施設に最低限の電力を供給するような、具体的展開モデルを構築するようなことでございます。

3番ですけれども、事業概要につきましては、川内川流域を対象とし、薩摩川内市を中核とするエリアにおいて、行政の情報・計画、大学の防災・エネルギー・都市計画分野が連携する現地状況を踏まえた分析、それから、同分析に基づくテスト設備設置等を行いまして、最終的には、社会実証を目指すものでございます。

下のほうに、目指す成果と工程表というものがございまして、そちらのほうを見ていただきますと、体制の構築につきましては、薩摩川内市、九州大学、鹿児島大学等を、今、考えております。

①ですけれども、防災・新エネ・地理空間情報としまして、GIS等のツールを使いまして、各種地域特性の一覧表、行政とのツールになるような空間情報をまずつくると。

そして、GISを利用しまして、複数の災害シナリオをシミュレーションしてみると。そして、実証方法を検討し、概算費用などを検討していくと。

最終的には、第2期と言いまして、国の社会実証試験に乗るといところまでを、今回、研究していきたいというものでございます。

4の事業効果ですけれども、①災害時における重要施設へのエネルギー供給システムの構築。それから、市を舞台とした大学、行政、エネルギー関連企業などの他分野との連携体制の確立。市民のより安全、安心な生活の確保といったものでございます。

金額につきましては、220万円でございます。続いて9ページでございます。

520万円のうち300万円のものでございます。

分散型エネルギーインフラ導入可能性調査事業でございます。

背景は、甕島は、国定公園化の取り組みが進められており、エコアイランド化に向けて再生可能エネルギーの導入を積極的に進めていく方針であります。島での電力需給バランス等を考慮した場合、どうしても蓄電池等の同時導入等を行う必要がございます。

このような状況を踏まえて、総務省の地域の元

気創造プランに基づく、分散型エネルギーインフラプロジェクトについて、導入可能性調査事業の団体に応募しました。そうしたところ、モデル地区候補地として全国31団体の中の1団体に選ばれたものでございます。

最終的には、全国展開できるようなモデルを構築しまして、全国実証モデル地区に選定されるように頑張っていきたいと思っておるものでございます。

事業の目的は、甌島における再生可能エネルギーの利用拡大のため、エネルギーインフラの強化と地域エネルギーサービス事業の創出を図るものであります。

事業の概要は、新たなエネルギーインフラの構築に係る適切な技術選択のための基礎調査を行い、あわせてICT、情報通信技術のインフラの多面的な利用等において、検討するものであります。

具体的な調査項目は、地域エネルギーサービス事業の実施検討、国の制度に基づく売電収益等による生活サービス事業の実施検討、それから、事業推進体制の検討というものでございます。

4の事業効果ですけれども、本事業の実施により、地域エネルギーサービス会社等の設立が促進され、①から③の効果が期待されるということで、地元企業参加による民間資金の活用促進であったり、地元企業の業種拡大であったり、市民の安全、安心といったものでございます。

補正額は300万円ですが、これは100%、総務省の委託事業ということになります。

下のほうに図がございますが、甌島の系統は、下のほうの丸で書いてありますが、1万4,250キロワットのディーゼル発電機があり、それでつながっているということでございます。

通常は1万4,000キロのうち、4,000キロぐらいしか扱っていない状況の中に、自然変動する、例えば大型の風力であったり、大型の太陽光を入れてしまいますと、どうしても電池が必要になるといったものでございます。

そういったものを需用コントロールするようなものを、検討していくということでございます。

あわせて、島民のニーズの高い見守りサービスを樹立するような基盤となるのではないかとというふうに期待しているものでございます。

以上が、委託料の二つの事業でございます。

続きまして、10ページをごらんください。

地球にやさしい環境整備事業でございます。

1,500万円の増額をお願いするものでございます。

事業概要としましては、創エネ・蓄エネ、省エネ等の設備等を導入する市民等に対しまして、導入経費の一部を補助するものでございます。

今年度は、当初見込みより申請が多いため、上半期と同程度の実績に、消費税率の引き上げによる需要増を見込んだ額を補正するものでございます。

下のほうに、10月30日現在の現状が書いてありますが、平成24年と25年を比べますと、約100件ぐらいの、太陽光設備の増が見られておりまして、消費税導入による住宅着工件数の増を聞きますと、今、1.67倍ぐらいの伸びになっているということですが、今回は、昨年同様、12月から1月まで、このままふえていった場合において、1,500万円足りないということが目にしましたので、その金額を補正するものでございます。

続いて、4番の次世代エネルギー推進基金事業でございますが、次世代エネルギービジョン及び行動計画に基づきまして、エネルギーの利活用を通じた安全、安心、快適なまちづくりの実現に向け、具体的事業を安定的かつ効果的に推進するために基金を積み立てるものでございます。

基金積立額は、2億円ということで計上しております。

今の補正分の状況について、下の表にございますが、平成25年4月現在では、2億592万5,000円でございますが、昨年12月に2億円積み立てまして、本年3月に5,200万円ほど繰り入れるというふうな予定としております。

2億円、今年度積み立てることで、残額としては3億5,402万7,000円ということになっております。

以上で、平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算について、説明を終わりたいと思います。

御審査賜りますよう、よろしくお願いします。

○委員長（佃 昌樹）ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後4時41分休憩

~~~~~

午後4時48分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹） それでは、本会議に戻します。

これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（谷津由尚） 簡潔に、3点申し上げます。

地域防災機能強化に関する共同研究事業について、3点です。

まず、今、業務委託で220万円、補正予算を計上されておられますが、これだけの事業というか、見きわめるのに、220万円はちょっと安いなという気はしているんですが、1点目の質問が、後々で予算要求をされる計画があらわれるのかどうか、これが1点目です。

2点目です。

これは、ある意味、NEDOもまだやってない。国に対する強烈なインパクトがあると思うんですが、国に対するアピールは、どのようなタイミングでされようと、今考えておられるのか。これが2点目です。

3点目、最後です。

小型で分散化された再生可能エネルギーネットワークというのは、非常に魅力があつて。こうなると、どうしても欲しいのが、私は小水力発電が欲しいなと、個人的にはそう思うんですが。その辺は、一番、本市が普及してない部分であつて、この辺に対しては、どのようなアプローチを考えておられますか。または、もう小水力は考えてないよとおっしゃられれば、それでよろしいです。

以上、3点です。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） それでは、今の委員の御指摘に、1点ずつお答えしたいと思います。

予算要求の関連でございますけれども、今年度、補正で220万円、御提案をさせていただいております。本格的な共同研究が始まるのは来年度でございます。来年度の必要経費につきましても、しかるべきタイミングで本会議、それから委員会等にお諮りをしていきたいというふうに考えております。

一方で、いずれの段階かで、この共同研究の熟度については、きちんと見きわめをしないといけない。つまり、予算の効率的な使用という観点から、共同研究はやってみただけでも、やっぱり熟度が上がらなかったということであれば、これは

当然のことながら、その時点で共同研究は終了するということも念頭に置きながら、進める必要があると思っておりますので、経過については、逐次御報告をしたいと思います。これが1点目。

2点目でございますけれども、御指摘の国に対するアピールにつきましては、内々に進めてまいります。具体的にはどこなのかという御指摘もあるかと思しますので、例えば、国土交通省や経済産業省などには、地域での再生可能エネルギーの利活用のあり方として、エネルギーと防災を絡めた使い方の一つの好事例として取り上げていただくべく、積極的に働きかけをしていきたいというふうに考えております。

時期的には、もう既に、できるだけ早い段階から、上京の機会などをとらまえて、働きかけをやっていきたいというのが2点目でございます。

3点目でございますけれども、水力発電につきましては、現在、東郷で小鷹井堰の実証実験を進めるべく、準備をしております。来年度には、恐らく機器がお目見えすることになりまして、委員の方々にも、直接、御視察をいただけるんじゃないかというふうに考えております。

実は、この共同研究の中でも、一つのキーになっているのは、小水力発電ということでございました。したがって、実は、大きく展開するような余地は、本市には余り多くないんですが、小水力発電の普及可能性を並行的に追求しながら、この分散型のネットワークに、小水力発電がどういう形で使えるのかということを、適宜考えていくといいますか、共同研究会の中で考えていきたいということでございました。

以上でございます。

○委員（川畑善照） 多分、モデルの省熱のヒートポンプのハウス、これは駅の東口ですよ。これは、一般に公開されて、半永久的にそこに存在するのか。我々がちょっと、調査で行ったのは、地熱を利用したあれで、ハウスをして、1次産品をつくってらっしゃったんですよ。これは、モデルハウスとしてずっとあるんですか。期間は。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） お答えいたします。

モデルハウスは、現時点では役目を大方終了した段階では、売却をする方向で検討しております。

つまり、将来の財政運営の観点からいきますと、

余り多くの資産を抱えるのはいかなものかという判断もございますので、普及啓発を行いまして、一定期間たちまして、その大きな目的が達成できたというふうに判断できれば、その時点で資産価値が余り落ちないうちに、売却をする方向で検討したいというふうに考えております。

以上でございました。

○委員（川畑善照） おおよそ何年間ぐらいされて、本当言うたら、やはり、何か産物でもできたら、地場産の何でもできたら、かえってそのほうがモデルハウスとしていいんじゃないかなと思ったものですから。

そういう方向が。何年間維持されるんですか。モデルは。

○新エネルギー対策監（向野陽一郎） お答えいたします。

今の時点で、はっきりというふうに決めておりませんけれども、一つ、判断となる時期としましては、家ができて、運営を始めて3年程度というのが、一つの目安になると思います。

その時点で、売却をするのか、今、委員が御指摘のように、さらなる利活用の方法を考えるのかということは、よく考えたほうがいいかなと思います。

いずれにしても、今の時点では、財政運営の観点からいけば、いずれかの段階では、売却したほうがいいのではないかという判断に立っております。

以上でございます。

○委員長（佃 昌樹） 委員の方、ほかございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 委員外議員の質疑を認めます。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

ここで、時間延長をしたいと思います。

以上で、議案第169号平成25年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち本委員会分付託について、質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 御異議ないと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

以上で議案審査を終わります。

△所管事務調査

○委員長（佃 昌樹） それでは、所管事務調査に移ります。

当局から、所管事務について報告をお願いいたします。

○新エネルギー対策課長（久保信治） 特にございません。

○委員長（佃 昌樹） 委員のほうから、特段御意見、御要望ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 委員外議員、ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 質疑はないと認めます。

以上で、新エネルギー対策課を終わります。

御苦労さまでした。

△委員会報告書の取扱い

そこで、閉会に当たり、委員会の取りまとめですが、以上で日程の全てを終わりましたので、委員会報告の取りまとめについては委員長に御一任いただくことにしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹） 御異議ないと認めます。

よって、そのように取り扱いをしたいと思います。

ここで協議会に切りかえます。

~~~~~

午後4時57分休憩

~~~~~

午後4時59分開議

~~~~~

○委員長（佃 昌樹） ここで本会議に戻します。

#### △閉会中の継続調査及び委員派遣

○委員長（佃 昌樹）閉会中における継続調査の申し出、それから現地視察の取り扱いについてなんですが、一括してお諮りしたいと思います。

閉会中の継続調査については、お手元に配付のとおり、議長に申し出ることとし、また現地視察については、その委員派遣の手続を正副委員長に御一任いただきたいと思います、そのように取り扱うことに御異議ございませんか。（資料は巻末に添付）

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（佃 昌樹）異議なしと認め、よって、そのように取り扱います。

---

△閉 会

○委員長（佃 昌樹）

以上で、企画経済委員会を閉会します。

本日は、大変御苦勞さまでした。

## 【巻末資料】

閉会中の継続調査



閉会中の継続調査について

| 企画経済委員会 |                  |
|---------|------------------|
| (調査事項)  |                  |
| 1       | 企画・情報政策について      |
| 2       | 行政改革について         |
| 3       | 地区コミュニティについて     |
| 4       | 男女共同参画について       |
| 5       | 広聴・広報政策について      |
| 6       | 商工業振興について        |
| 7       | 甑島航路・交通運輸について    |
| 8       | 企業・港湾振興について      |
| 9       | シティセールス・観光政策について |
| 10      | 農業・畜産振興について      |
| 11      | 林務・水産振興について      |
| 12      | 農業・農村基盤整備について    |
| 13      | 地域振興施策について       |

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会  
委員長 佃 昌 樹